大日本蠶絲會報

第八拾八號

明治三十二年十月

目次

●論說
●蠶蛻皮の方法に就て　農學士　石渡繁胤
●實行の方法　金子孫左衛門

●寄書
●蠶の種類一定に就て　池田幸之助
●蠶絲の改良に就て　古屋敬晴
●再び横田人工養蠶法に就て　田村兼藏
●蠶業發達策　小久保乾二
●普通養蠶家團體の急務を論ず　關根藝次郎
●伯耆國東伯郡に於ける蠶絲業の現況　近藤竹藏

●問答
●桑樹の件に就き質問竝答●桑樹肥料及綿紡に就き質問竝答●桑葉の件に就き質問竝答●夏秋蠶飼育に就き質問竝答●蠶兒飼育法に就き質問竝答●蛆蛹の件に就き質問竝答●蠶室蠶具の消毒に就き質問竝答●熟蠶の件に就き質問竝答

●統計
●八月中生絲類及繭物類輸出入前年對照表

●外報
●世界蠶業の大勢（接第八拾六號）●佛國養蠶の景況

●雜報
●技藝委員の派出●審査委員長囑託●山形支會評議員會●新潟支會大集會●信濃下伊那支會創立會●宮城支會總集會●山梨支會の共進會●蠶絲業諮問會●東京蠶業講習所入學の本科生●京都蠶業講習所入學試驗問題●蠶桑經濟の一說●栃木縣の蠶業●熊本縣下蠶絲業の有望●春蠶病毒の減少●不越年蠶種檢査に就て●生絲檢査月報●明年度の生絲貿易（承前）●一月以降生絲輸出額●四ケ原同窓會設立の計畫●蠶業の好況と犯罪人の減少●東京府樺原村の蠶況●岩手縣氣仙郡の蠶況●人事彙報●叙任辭令

一千四百餘名ノ同窓諸子ニ謀ル

之ヲ内ニシテハ、舊慣陋習去リ難クシテ、改良ノ實未ダ擧ラズ、蠶家ノ戸數、益多キヲ加ヘテ、收利愈寡ク、蠶絲ノ產額愈增加シテ、絲質益粗雜ニ流ル、ノ數アリ。之ヲ外ニシテハ、蠶絲強國ノ競爭愈劇甚ニシテ、苟モ他ヲ壓セズンバ已マザルノ慨アリ、隣邦ノ大蠶絲國、亦將ニ春園ノ暖夢ヲ覺破シ來リテ、覇ヲ世界ニ爭ハントス。此時ニ際シ、斯業ノ經營施設、之ヲ現時ノ狀態ニ一任シ、以テ能ク之ト戰ヒ得ベキカ、以テ能ク其成效ヲ期スベキカ。今ヤ蠶絲業界ノ前途日ニ益多事、而シテ當業者採ル所ノ方針、區々トシテ毫モ統一スル所ナク、却テ或ハ徒ラニ朋ヲ結ビ黨ヲ樹テ、蝸牛角上ノ爭ヲ爲シ、兄弟墻ニ鬩クノ愚ヲ爲ス、事局ノ艱難此ノ如クニシテ、當業者ノ狀態此ノ如シ、焉ンゾ夫レ默シテ拱手スルニ忍ビンヤ。吾輩同窓者ノ籍ヲ有スル者、今ヤ全國ヲ通ジテ、實ニ一千四百有餘名ノ巨數ニ上ル、又少カラズト謂ツ可シ、而シテ其實力地位ノ如何ヲ觀レバ、歸リテ實業ニ從事スルト、去リテ他ノ職ニ在ルトヲ問ハズ、又敢テ微ニシテ卑クシト稱スベカラザルモノアリ。而モ其勢力ノ未ダ大ニ天下ヲ風靡スルニ至ラザル所以ノモノハ何ゾヤ、他ナシ、僅々ノ勢力ヲ統合顯揚スル所ノ機關ナキガ爲メ而已。顧フニ此ノ如クニ、多數ノ同窓者ヲ有シ、此ノ如クニ散漫疎濶ナルモノ世間蓋シ稀ナル可シ、事局ノ艱難此ノ如クニシテ、同窓者ノ狀態亦此ノ如シ、嗚呼豈夫レ默シテ拱手スルニ忍ビンヤ、吾輩ハ斯業ノ發達ヲ期シ、國力ノ增進ヲ力ムルニ於テ、敢テ人後ニ落チザルヲ信ズ、否ナ出デテハ、改良進歩ノ鐸鈴トナリ、急先鋒トナリ、入テハ建設家トナリ、經營家トナルベキハ、當ニ吾輩同窓ノ双肩ニ繫ル責務ニアラザランヤ、乃チ敢テ自ラ揣ルニ遑ナク、茲ニ同窓會設立ノ主旨ヲ告白シテ、滿天下同窓ノ士ニ謀ル、一枝ハ折リ易ク、十枝ハ撓メ難シ、全國同窓ノ諸氏亦必ズヤ吾輩ト其素志ヲ同フシ、其所信ヲ一ニセラル、ナラン、希クハ來リ贊セヨ

一、同窓會ハ曾テ京都ニ於テ開設セル全國同窓會ヲ繼承シ同規則ハ必要ニ應ジ改正スルコト

一、同窓會ハ舊農務局蠶病試驗場、同蠶業試驗場及蠶業講習所等ノ出身者ヲ網羅シテ組織ス

但同上出身者ニ非ザルモ傍聽生、試驗助手等ノ關係アル人士ニシテ入會ヲ希望スルモノハ之ヲ容ルヽコト

一、同窓會ハ各府縣同窓會ヲ基礎トシテ成立センコトヲ欲ス、故ニ現ニ既ニ同會ノ設立アル府縣ノ人士ハ速カニ本會ニ贊同セラレテ其規則書ヲ送付セラレンコトヲ請フ。其未ダ設立ナキ府縣ノ人士ニハ速ニ之ヲ組織セラレテ同ジク通際セラレンコトヲ切望ス

一、同窓會ハ毎年一回若クハ隔年一回大會ヲ開催スルノ外必要アル毎ニ會報ヲ刊行シテ會員相互ノ動靜ヲ審ニシ併テ氣脈ヲ通ズルノ機關トナサンコトヲ期ス

以上ハ本年四月二日大日本蠶絲會大會ノ際ニ於ケル協議及同六月十八日開催セル京濱間及附近在住同窓者會合ニ於テ協議決定セル事項ノ要領ナリ尚會則其他ノ細目ニ至リテハ全國同窓大會開設ヲ俟チテ審議協定スル所アラントス追テ右件ニ付御用ノ方ハ當分左記宛ニテ發送ヲ望ム

東京府北豐島郡西ケ原東京蠶業講習所内

西ケ原同窓會假幹事

大日本蠶絲會事務所及會堂建設要旨

本會ハ去ル明治二十五年四月ノ創設ニ係リ歳ヲ閲スルコト茲ニ八年ニシテ今ヤ會員ハ無慮四千五百有餘名ノ多キニ達シ支會ノ設立ヲ見ルコト既ニ十一箇所ニ及ヘリ其發達ノ速ナルコト蓋シ此種ノ團體中未曾テ其比ヲ見サル所ナルヘシ而シテ本會カ創設以來克ク幾多ノ困難ニ耐ヘ以テ今日ノ隆盛ヲ見ルニ至リシモノハ固ヨリ氣運ノ然ラシムル所ニ由ルヘシト雖モ抑〻亦有志諸君カ熱心斯業ノ改進ヲ企圖セラル、ノ結果ニ外ナラサルヲ信ス是レ本會カ特ニ有志諸君ニ對シテ深ク感謝ノ意ヲ表スル所ナリ」本會ハ斯ノ如クニ發達シ會運ハ斯ノ如クニ隆盛ナリト雖モ然レトモ之ヲ本會カ豫期スル所ヨリ觀レハ相距ルコト尚ホ遠シトス」方今熟〻内外ノ形勢ヲ察スルニ斯業界ノ前途ハ愈〻多事ナラントスルノ時運ニ向ヒ從テ本會ノ責務モ亦將ニ益〻多キヲ加ヘントス」此時ニ當リ本會カ克ク斯業界ノ屬望ヲ曠ウセサランコトヲ期センニハ固ヨリ之ニ應スルノ設備ナカルヘカラス然レトモ其設備ノ一時ニ完全ナランコトヲ望ムハ容易ノコトニアラス故ニ先ツ其事務所及會堂ニ充ツヘキ家屋ヲ建設シテ以テ漸次ニ完成ヲ期セント欲ス現ニ事務所ハ僅ニ一小借家ニ過キス又從來大小ノ集會及品評會等ノ擧アル毎

ニ一時他ノ家屋ヲ假用シ爲ニ幾多ノ不便不利ヲ感スルハ夙ニ本會カ諸君ト共ニ深ク遺憾トスル所ニシテ今更ニ之ヲ喋々スルヲ要セサルナリ」是ニ於テ本會ハ事務所及會堂建築ノ議ヲ六月十日ノ評議員會議ニ提出セシニ滿場一致ヲ以テ之ヲ可決セラレタリ然レトモ本會固ヨリ其費ヲ辨スルノ資アルニアラス一ニ有志諸君翼賛ノ力ニ依ルニアラサレハ以テ其目的ヲ達スルヲ得ス由テ左ニ建築費ノ概算ヲ掲ケ敢テ諸君ノ賛助ヲ仰ク希クハ上來述フル所ノ旨趣ヲ洞察セラレ以テ其資ヲ投セラレンコトヲ

明治三十二年十月

大日本蠶絲會

一建築費概算は左の如し

金五千圓　事務所及會堂二階建五十坪建築費
　　品評會及大小集會に要する諸物品
　　設備費
金壹千圓

一建築設計は寄附金前項定額に滿つるを待て之に着手するものとす

一寄附金は金五拾錢以上たるへし

一寄附金拂込は明治三十三年四月三十日限りとす

一寄附金は便宜の銀行爲替に取組まるゝか又郵便爲替なれは神田淡路町郵便受取所渡しに振込まれ本會に宛てゝ送らるへし

一寄附金は總て日本橋區萬町第百銀行に預託し嚴に之を保管す

一寄附金をなしたるものには謝狀若くは紀念章を贈與し且つ其金額及氏名を錄して永く本會に保存す

大日本蠶絲會報第八拾八號　（明治三十二年十月）

論說

蠶蛻皮の方法に就て

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　石渡繁胤

蛻皮とは昆蟲が成長及變態の際に於て其キチン皮を蛻するを云ふ故にキチン皮を有する部分は皮膚のみならず食道、腸、絲腺の導管、唾腺の導管等のキチン膜、氣管のキチン膜及キチン螺旋の如きも亦蛻出するなり

蠶兒成長の際の蛻皮に於ては眠中躰皮細胞層とキチン皮と分離し躰皮細胞層の細胞の數增加し之が爲に其層波狀となり而して其上に新キチン皮を生じ（第十三圖ロ）後ち舊キチン皮を蛻す即ち蠶兒の時に於ける蛻は成長をなすものなるを以て新キチン皮は躰皮細胞增加の爲に常に舊キチン皮より大にして其キチン皮の伸長極度まで成長するを得るなり

蠶は其蠶兒成長の間に四回の蛻皮を行ひ變態の爲に二回を行ふ即ち六回の蛻皮を行ふものとす

蠶兒靜止してキチン皮充分になりたるときは新しき頭部は古き頭部よりも大なるを以て舊頭より後に新頭の存するを見る其部は第一環節の前半部にして常には縮み居るものなるが新頭の生じたる爲に延長せるなり（第二圖）

蛻皮せんとするときは新躰皮の波狀に縮みたるを伸長す而して其伸長は凡そ四、五、六、七の環節より始むるものゝ如く將に蛻皮を始めんとするものに於ては其最初に四、五、六、七の新皮に存する氣門より氣管の蛻出するを認むること第一圖の如くなるべし而して後ち第一、第二、第三環節の新皮を伸長し

て頭を少しく動搖するときは第一環節と頭との界ひ先づ分離するなり而して其處より新頭を出し次で胸脚を出し漸々舊皮を蛻す第三圖は既に其新頭を出したるものにして第一氣門、退化氣門、第二、第三、第四、第五、第六、第七氣門までの氣門より氣管を蛻出し新皮の斑紋と舊皮の斑紋とは既に相離れたるを見るべし

第一環節と頭と其界線に於て離れたる儘にして蛻出するものなれども時としては第四圖に顯したるが如く舊キチン皮の側面に於て縱に破るゝことあり

舊キチン皮の下に新キチン皮を生ずると共に舊氣門の下に新氣門を生ずるものにして舊皮の氣門と新皮の氣門の關係は第五圖の如くなり今第四回蛻皮の際に於ける其第一氣門に就て計るに舊皮の氣門は長徑〇、四〇六三、短徑〇、二七二九にして新皮のものは長徑〇、六四五三、短徑〇、四五四一なり即ち長徑に於ては一倍五九となり短徑に於ては一倍六六となる

氣管は前にも述べたるが如く其内面のキチン膜はキチン螺旋と共に蛻出するものにして新氣門より蛻出する狀は第六圖の如くなり而して氣管の氣門より蛻出する際には灰白色部より分離するものにして灰白色部は胚子發達の時期各環節に於て外胚葉の陷入によりて生じたる氣管の連絡部なりとす其灰色部に於て舊氣管キチン膜の分離する狀は第七圖の如く第四回蛻皮の際に於ける新舊兩氣管の關係左の如し

新氣管	舊氣管
灰白色部に接して〇、二五五	〇、一三九
（新氣管は舊氣管の一倍八）	（氣管は七八氣間の間）

蛻皮の前期ち眠に就くときは蠶兒は少量の絲を吐出して腹脚及尾脚の鉤爪を其絲に掛け置くなり

蛻皮の際舊皮の頭第一環節との界より離るれば躰軀を前進せしめ舊皮は元の位置に留め漸次蛻皮す

蛻皮に要するの時間は二分乃至五分なりとす

第五回の蛻皮即ち蛹化する際に於ける蛻皮は蠶兒の皮膚背面正中線に於て破れ繭内にありて蛹躰は前進する能はざるを以て舊皮を後方に送るなり

蛻皮を始めんとするときは先づ第八圖の如く第三環節以下の舊皮を頻りに後方に送り而して後新頭及胸部を動かすときは第一、第二環節背面正中に於て破れ之と共に頭の顱頂板も中央の縫合線に於て左右に分れ（第九圖）舊皮の頭と第一環節と横に分離するゝとなし而して其割目より頭と胸部の背面を出し之を膨脹するときは凡第四環節まで縱に破れ（第十圖點線を以て示す）第十一圖の如く次第に舊皮を後方に送り（第十二圖）遂に蛻皮し終るなり此蛻皮にて第九氣門を失ふなり第九氣門は全く癒着して唯其痕跡を殘すのみ

翅、觸鬚、口部、脚は蛻皮の當時にありては躰軀に密着せずと雖も躰軀の乾くと共に全く躰軀に密着するに至るなり

第六回の蛻皮は蛾化するの蛻皮なり蛾は蛹皮内にありて其頭、胸を動かすときは蛹皮は胸部背面正中線に沿ひて縱に破れ其前後は又横に破裂す

前横裂は頭部と胸部の界にして觸鬚に沿ふて脚に至りて止まる後横裂は翅の後緣に沿ふて腹面に至る蛾躰は以上の裂目より蛻出するなり

蠶の蛻皮前に於ては即ち眠中に於ては皮膚新舊兩皮を以て包まれたるのみならず氣門は二重となり氣管は新舊兩キンチ螺旋を有し呼吸作用充分ならざるべし

呼吸に困難なる狀態にある蠶兒の眠中に於ては呼吸の妨害となるべき諸件に注意すべきなり

眠中の時間を長からしめ呼吸困難の狀態にあること長からしむるは不利なるべし

眠の末期に於て動搖することあるときは自然に蠶は自身其躰軀を動かすことあり新皮の多少伸長するが爲め舊皮を後方に送ることあらんか新舊氣門の位置變じて爲に或る新皮に存する氣門は舊皮の爲に全く

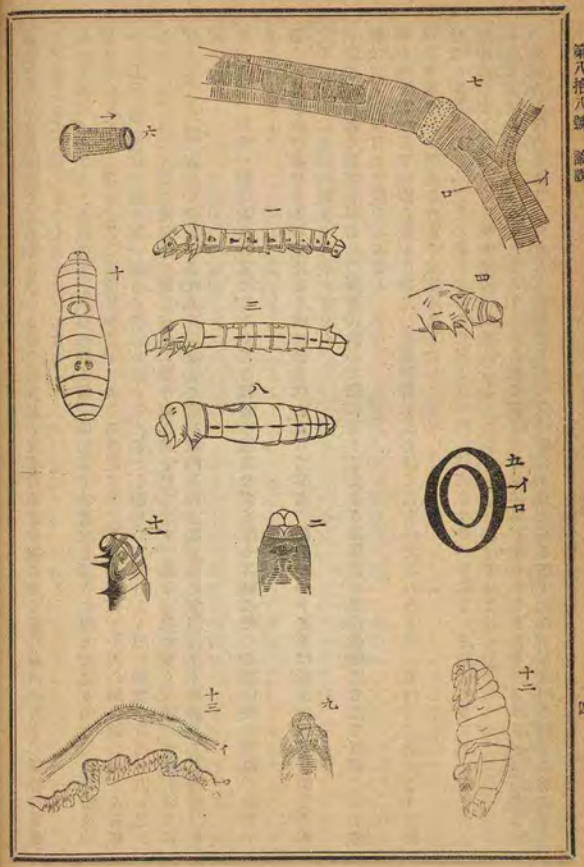

閉塞せらるゝに至ることあるべし（半ば蛻出したる氣管は扁平となり新皮の氣門内に空氣を送らるゝの用をなす能はざりしなり）

圖解第一圖　蛻皮を始めたるものにして四、五、六、七の環節の舊キチン皮は後方に送られたり

第二圖　眠中の蠶兒の前部を背面より見たる圖第一環節の前半部伸長し其内に新頭の存するを見る

第三圖　舊頭と第一環節との界線分離し新頭と第一環節の一部を出したるもの

第四圖　舊皮の頭と第一環節との界線に於て分離したる後舊キチン皮側面に於て縦に破れたるもの

第五圖　舊氣門と新氣門と重なりたるを示す（イ舊氣門、ロ新氣門）

第六圖　舊氣管の新氣門より蛻出する狀

第七圖　舊氣管の灰白色部に於て分離蛻出する狀（イ舊氣管、ロ新氣管）

第八圖　蛹化せんとする蛻皮を始めんとする狀

第九圖　第一環節、第二環節及舊頭縦に破裂し蛹の頭、胸部の背面を顯はしたるもの

第十圖　蛹化せんとする蛻皮に於て縦に破裂する處を點線にて示す

第十一圖　蛹化せんとする處を側面より見たる圖頭部、胸部の背面を蛻出したるもの

第十二圖　蛹腹部第五環節迄蛻皮し舊皮を後方に送るの狀を示す

第十三圖　蠶兒眠中の皮膚を横斷したるものにして（イ）舊キチン皮は躰皮細胞細層より離れ躰皮細胞層（ハ）は細胞の數增加し波狀となり其上に新キチン皮（ロ）を生ず

●實行の方法

大日本蠶絲會技藝委員　金子孫左衛門

編者曰く本篇は氏が山形縣私立養蠶傳習所に於て傳習生諸氏に對し科目外に講話せられしを其傳習生佐藤光次氏が筆記せられしものなるが其說かるゝところ頗る叮嚀當業者を益すること尠なからざるを信じ茲に揭げて諸君に紹介す

諸子よ、我國今日に於ける蠶業上の智識は中〻進歩を致し、從て斯業上の言議論策は幾ど云ひ盡され、諸種の計劃は殆ど劃策され、諸般の問題も亦幾ど解釋を與へられた、如何にも其通りで表面上誠に立派であるが、偖てしかし其裏面を覗へば、言議論策は只云ひ悉された丈け、又諸種の計劃も矢張劃策をされた丈け、諸般の問題も只〻言論の上に於て解釋をされた丈けであつて、退て少しく其實地の有樣を通觀すれば前陳の次第、誠に以て遺憾の至りである、全躰世の中のことは心の裡に思ふた丈けは悉く口に上すことは出來ず、口に言ふた丈けの十分一も實行と云ふことは出來ない樣なものなれば、是も止むを得ぬ次第とは申しながら、今日我蠶業上の有樣を看ると、實に以て言議が盛んで、實行が乏しいと云ふので、即ち是が斯業上の一大弊と云ふべきことだらうと思はるゝ次第である、我輩は先〻今日は言議論策、或は種〻事業の計劃、問題の解釋には力を入れんで、先以て實行と云ふ點に就て、掬躬微力を盡さんと心懸けて居るのである、扨其愈〻實行と云ふことになりて見ると、秩序的或は道理的の尺度を以て直ちに實地に當て欲めんとすれば、往々撞着することがあるを見ることで、道理としては如何にもと信じたことも、中〻實地に進行することが難い、道理の上からは如何にも野暮らしく、如何にも通俗じみて、如何にも不利益らしく、苟も進歩的先進家を以て自ら任ずるもの〻口頭には語ることを憚る樣なことも、實地實行と云ふ段に至ると、それが却て大に有效有能であることを覺ふることがある、其一例として我輩が實地に經驗したる事柄を今日諸子に語らんと欲す、若し題目を付けたならば實行の方法とでも申すべきか

偖諸子よ、諸子は我傳習所に居らるれば一個の傳習生たるに過ぎないが、業を卒へて各家に歸らるれば皆一個の實業家、皆立派なる養蠶家にして、中には製絲家もあり、蠶種製造家もあり、勿論養蠶家もあるべく、又機業を營みつゝ養蠶に從事せらるゝ方もあることなるが、一般養蠶上改良振興と云ふことを計るには、先以て蠶種製造人が基礎となり土臺となりて、善良なる蠶種を產出して養蠶家に與へ、養蠶家は是によりて善良なる繭を得て製絲家に與へ、製絲家は是によりて善良なる生絲を製造して內外市場に霧き、或は機業家に供給して優美粲爛たる絹織物を造らしむると云ふ順序なるが如く、是が國家經濟の爲めとか、海外貿易の爲めとか、先〻我邦家の爲め斯の如くにして共に改良振興せざるべからずと申せば、誰も異論のないことだらうと思はるゝが、さて實地實際を調べて見ると、國家經濟、外國貿易と云ふ樣な公共精神が二段として、先づ第一には自分的自利心に起り、機業家は自己の織物を良好ならしめんが爲め、製絲家を自然に促かして良好なる糸絲を造らしめ、製絲家は自分の生絲の良好なるものを製出せんと欲して、自然に養蠶家を促して善良なる繭を造らしむるに至り、斯くなりて次第に養蠶家は自分に良き繭を得んが爲めに、自然に蠶種製造家を促して善良なる蠶種を製造せしむると云ふ、轉倒した實況を現はして居る、詰まり是れが方法方便であるから、其私利心を利用して又奬勵して改良進歩の實を擧ぐれば則ち國家經濟の爲ともなり、海外貿易も盛になり、國家の富も增進して謂ゆる國家の爲めと云ふ現象とも見ることが出來ることになる、斯る次第なれば實行的先進家を以て任ずるの士は宜しく其實地實行の方法として先〻各自の私利心に訴へて、早く申せば皆此刺戟否利益を與へ、即ち各自に金を儲けしめて以て改良進歩と云ふことに導かなければならない樣な實況になりて居ることゝ思はるゝ

そこで今日第一番に如何なるものが此の土臺をなして居るかと申せば、我國にては機業は未だ未熟なれば、製絲家が最も此の善導の動機とならざればなるまいと思ふ、即ち製絲家が最も善良の生絲を製造して能い鹽梅に賣り付けて金を儲ける、其善良なる生絲を製造すると云ふには善良なる繭を買入れなければならないから、其儲けた金を以て好い繭をズント割高に買ひ込む樣にする、そこで初めて養蠶家が勉

強して好い繭を造り出すと云ふには自然良い蠶種を擇むと云ふ必要になり、蠶種製造家も勉強する、養蠶家も精勵する、良好なる繭が出來る、高く賣れる、則ち蠶業振興と云ふことが此邊に於ての現象となる次第である、世の中のことは實際斯の如きものであつて、此を我東置賜郡の實況に見んか、今や山形縣に於ても先ゝ優等の地位を占めて居ると云ふことは、或る人はヤレ金子が熱心に誘導したから抔と、過分にも我輩抔にも幾何の功を分與せらることもあるさうだが、我輩は微力此れには當らないが、我郡に製絲家が澤山出來て盛んに製絲をやられたのが主もなる原因をなしてあることゝ思ふ尤も我輩は去る明治十九年の頃羽前絲の粗製濫造に流れて殿價を海外市場に墜した時に於て、微力奮て之を警戒し、改良進歩と云ふことを誘導したこともあるが、何に致せ製絲家が無かつたら改良進歩を誘導することも出來ない、我輩の今日我邦蠶絲業の上達は偏に製絲家の力によりしものと推理斷定する事が出來ると思ふ、それで我輩は尚此の末とても製絲業者に向て重い責任を荷はしめて居る、我輩は如何に善良なる蠶種を製造して養蠶家に頒付するとも、製絲家が生絲の原料たる繭の吟味を十分にやらなかつた曉には養蠶家を勵ますことも出來ぬのみならず、自分に於ても好い生絲が出來ぬから、貿易で金を儲けることが海い、從て繭を高く買込むと云ふ氣込にもなり兼る、此點からも養蠶家は勉強をもせんで自然蠶種の善惡を擇むこともしない樣になる、取も直さず蠶業衰靡と云ふ現象が茲に現はるゝので、畢竟するに製絲家が奮發をして澤山金を儲けて之を散すと否とに胚胎することになりて居ると思はるゝ

そこで我輩は今日の所にては製絲業者が重い責任を荷ひ、其業を勉強し、金を儲けて澤山之を其原料買入に散ずると云ふことにして貰ひたいと願ふて居る、畢竟此の自利心の結果が國家の爲めと云ふ立派なことになりて居る、斯の如きは如何にも通俗にて寧ろ卑に近いやうなことなれば、一般智識の程度の低いものには話せぬことなるが、諸子は先刻も申せし如く不日業を卒へて家に歸らるれば、一個立派な實業家にして、又替斯業の先進者を以て居らるゝことなれば、實地實物に當りて改良進歩を謀ると云ふ場合には此の傳習所に於て習得せし一通りの道理にては往々擯著を見る場合が生ずることだらうと思はるゝが、何でも今日は實行の時代であるから、先ゝ言を少なくして實行に努め、着々功を奏して行くと云ふことを心掛としなければならぬ、如何に言議論策は立派であつても、實行をなさねば唯無用の長物のみ、凡そ營業上一般今日智識の程度に於て然り、殊に個々數多を以て營む所の蠶業の如きは更に道理より利益を以て誘ひ進まなければ到底眞の實行を期し難い、コハ單り當地方のみならず本邦に於ける蠶業上眞正なる發達は皆茲に基づかなければならぬことだらうと思ふ、而して先ゝ土臺なる製絲家の發達進歩を謀らねばならぬ、其一層發達を計るには從來の組織を根本より改良せねばならぬ必要のことのみ多い、我輩は深く此點に感じつゝあることなれども、先ゝ其規劃上のこと等は暫く措て、只實行の方法と云へば則ち箇樣なものである、特に此事のみにではない、何事にかけても實行と云ふ場合には箇樣な誠に至て通俗的な實に極めて卑近なことも眞面目にやらなければならないと云ふことも諸子が他日の心掛の爲にもと、聊か茲に科目外の講義を致した譯である

◉寄書

◉蠶の種類一定に就て

廣島縣廣島市大手町
大日本蠶絲會員　池田幸之助

我邦蠶絲の細太不同にして優等の織物に適せざることを海外の需用者より指摘せられしより以來我邦の官民は共に是れ蠶の種類の雜多なるに因るものとして大に種類の一定を唱道したりき是を以て或る一二種の外飼育せざることを結約したる地方もありたれども實行の結果は豫期の如くならずして其目的たる

成繭は依然雑駁なりしと聞く此に於てか種類名稱の一定は其效なきを覺り今や漸く歩武を進めて同一製造の蠶種を飼養するにあらざれば其成繭の同一を期する能はずとの聲を聞くに至れり

如斯名稱一定の說は既に無效となりて消滅し今や蠶種一手製造の事を唱道するの氣運に向ひたるものゝ如しと雖も此事果して實行し得べきや否や今假に或る方法を設け本邦に於て飼養すべき蠶種を一手に製造して分配し得るとするも果して品質の同一なる繭を生産せしむるを得べきや否や余輩甚だ疑なき能はざるなり

試に看よ一枚の蠶種を切半し甲養蠶家と乙養蠶家とに分配して飼養せしむるときは其成繭の品質必しも同一たるを期する能はざるにあらずや軒を並ぶるの甲乙養蠶家にして猶斯の如し況や各風土氣候の異なる地方に頒つに於てをや例へば小石丸を甲者と乙者とに飼育せしめ甲は一升に付三百粒の繭を收むるに反し乙は四百粒の繭を收むるの差あるとせんかこれ種類を一定して却て其成繭を不同にするものにして若し甲者に小石丸を飼育せしめ乙者に中巢を飼育せしむれは稍〻同一の繭を生産するの事實を顯はすに至るべし而して其蠶種同一のもの成繭不同にして蠶種の異なるもの却て成繭の同一に出る所以は余輩の喋々を俟たざるも既に斯業家の了知する處なるべきを以て茲に說明を爲さゞれども余は現時の有樣にては蠶種の一定必ずしも成繭品質の同一を期する能はざるものと信ずるなり

されば成繭品質の同一に近づかしめんとするには種類の異同に頓着せず繭質の標準を概定して之を示し而して地方々々の風土により又飼育法によりて各其標準に適合する繭を生産すべき種類を飼育せしむるより外余輩は其法あるを知らざるなり然れども如斯ことは何れの時に至りて成功すべきや兎に角繭質の一定は容易の事業にあらざるべしと思考す

世人は細太均一なる蠶絲を生産せしめんが爲めに繭質の一定を養蠶家に責むるや尚に切なるものゝ如し蠶絲の細太均一を圖るが爲めには先つ其原料たる繭の均一を促すを順序となすべきも製絲家中には絲價昂騰の場合に於て夜業を爲し唯製造額の多からんことを之れ勗め其生産品の良否の如きは之を顧みざる者尠なからざるにあらずや抑〻製絲家にして如斯行爲あらんか養蠶家は如何に一定せる原料を供給するも豈均一の蠶絲を製出するを得んや原料を一定し繰絲を精密にして始めて均一なる蠶絲を容易に生産するを得べきなり然るに世人は實功を奏し易からざる多數の養蠶家を責むるに急にして其制し難からざる少數の製絲家を責むるに緩なるの傾向あるは余輩の感服し能はざる處なり希くは天下の志士一方には繭質の一定を圖ると共に一方には製絲の粗雜を制するの策を講ぜられんことを聊か所感を述べて以て世の有志家に望むことゝ爾り

◎蠶絲の改良に就て

在東京　大日本蠶絲會員　古屋景晴

現今我國蠶業界の一大問題なる生絲の品質の統一を缺く源因に就き理論家實際家の主張する所は諸君が熟知する如く或は種類の繁多なるに因ると唱へ或は栽桑の不良に基くと謂ひ或は育蠶術にありと說き或は製絲法にありと論じ議論紛々たりと雖も歸著する所以上四點の外に出でざるものゝ如し

然るに余輩嘗に一夕工務局長法學士有賀長文氏より得意の國民經濟談を聽くに其内生絲の品質の統一を缺く源因は自然即ち我國地勢の結果にありと論述せられたり夫れ此說は未だ世人の唱道せざる所にして余は大に其意を得たり是に由りて左に之を揭げて斯業家の參資に供せんとす只憾らくは余輩の無學なる文辭澁錯して大に其美を掠め信を發く能はず其責や一に余輩にあり讀者之を以て有賀氏を累するなくして可なり

予や織物工業地は頃日親しく自ら巡視して桐生、足利及福井等を歷遊せしに各地に通ずる同一の事情あり其地の概ね山を以て繞らすこと是なり彼の京都の如き四邊皆山にして而も其山は皆近く市を圍めり桐生亦然り足利亦然り福井亦然り是れ予が最も感ぜし一事なり曾て書を讀むに一地方の經濟工業は其地の地勢と離るべからざるの關係あることを說かざるものなし又海外旅行者に聞くに英國のマンチユスター及ランカシヤの如き其地の空氣及空氣中の水分は一種特別の性質ありて他地方の得て企つべからざるものありと云へり該二地は金山を世界に供給する最大の織物工業地にして其輸出總額は一年六億圓の巨額に達せり空氣及其水分の如何が織物工業に關係あることの至大なるを以て微すべく地勢論の過言に非る亦以て徵すべし而して今や我邦織物工業地を巡視して其皆山を繞らすを見て此地勢即ち空氣水分に關係し隨て織物に關係する所以を想ひ始て自ら首肯する所あり抑〻這般の事たる躬實地に臨みて始て了解すべく机上の空想の能く及ぶ所に非ず元來水分の如何は織絲の乾濕に影響し織絲の乾濕は織物の光澤强弱等に影響し即ち其織物の精粗優劣を成すものにして地勢即ち自然が其國の經

濟に關係する所以たり彼の支那の如き一望平坦山岳なき國に於ては各地方の地勢畧同一なるを以て其各地方の產出する桑繭及生絲も亦畧同一の品質なるも日本の如き地勢細長にして中身に背體的山脈ある國に於ては各地方の地勢各差異あるを以て其各地方產出物の品質亦差異なきを得ず日本に於て生絲の品質の統一を要すと論じ農商務省農務局に於ては此統一を謀るの方針を執るも予は疑ふ其各地方差異あること寧ろ自然即地勢の結果に非ずや果して然らば其統一を得ざるの理は或は無からんも之を得るは極めて難からずやと自然は人力の得て動かす所に非ず人智如何に發達するも日本の地勢若くは地勢より來る水分溫度等の氣象は之を左右する能はず自然の作用を利用して蠶絲改良の目的を遂することは必ずしも難からざるも全く自然の作用を左右するは殆ど期待すべからず富嶽を削り琶湖を埋める夢想的絕大事業を能くせんか氣象の變化乃ち能くすべきも區々たる今世の人智人力は固より之を企て得べき非ず然らば即ち生絲品質の統一遂に難きのみならず總ての工業其他國民經濟が地勢其他の自然の制御を免れざること亦斷言するを得べし我邦が四面環海なるが爲め水產事業の最も盛大なるが如き亦自然と經濟と相關係する一端にして是に由り總ての事業が地勢氣象其他總ての自然に順適するは經濟上大利たり之に背戾するは經濟上大不利たり夫の船舶を觀よ幸に順風に乘ぜば一帆以て快駛すべきも若し逆風に向はゝ汽力も尙ほ微然効なきことあり自然の勢力の絕大なる知るべきのみ云々

●再び横田人工養蠶法に就て

在札幌蠶業傳習所
大日本蠶絲會員　田村兼藏

本會報第七拾六號に掲載せられたる横田人工養蠶法の記事は余が昨年六月北海道農會の小集會に於てなしたる一場の談話にして該記事は遺憾とすべきの點少なからず此を以て本年札幌蠶業傳習所に於て公務の爲め之が試驗に從事し聊か研究したる所を掲げ以て昨年該記事不備の幾分を補はんとす

本年之が研究に供したる蠶種は春蠶及夏蠶の兩種にして春蠶は春季第一期の試驗に供し夏蠶は第二期の試驗に供したり

（第一期試驗）五月二十五日午前十一時又昔蟻量一匁五分を收蠶し之を二分して甲蟻量一匁は横田人工養蠶器中に於て飼育し乙蟻量五分は普通の蠶室に於て飼育せしに甲乙ともに第一齡より第四齡までは眠起齊一にして兩者の經過頗る眞好なりしも甲は終始躰量輕く且つ上簇前に至り頓に蠶見不活潑となり幾分の病蠶を生ぜり是れ蠶座は枝桑の爲め溫潤なるにも拘らず器內の溫度高く加ふるに外氣は南風の爲め濕氣を帶びたりしを以て斯く病蠶を生ぜしならん又各齡に於ける蠶見の經過幷に飼育中の溫濕度及給桑量等は左の如し但し給桑量は蟻量一匁に改算したるものとす

種別		第一齡	第二齡	第三齡	第四齡	第五齡
桑採日	甲	五月廿一日午前十一時	五月廿五日午前十一時	六月廿九日午前十一時	六月十一日午後四時	六月十九日午前四時半分
	乙	五月廿一日午前十一時	五月廿五日午前十一時	六月廿九日午前九時	六月十一日午後四時	六月十九日午前五時半分
桑止月日	甲	五月廿八日午後八時	六月一日午後二時	六月四日午後十二時	六月十六日午後三時半分	六月廿七日午前五時
	乙	五月廿八日午後八時	六月一日午後二時	六月四日午前六時半分	六月八日午前六時半分	六月十五日午前八時
停食時間	甲	十五時	十一時	十二時半	十三時	十二時
	乙	十五時	十一時	十二時半	十三時	十二時
桑食時間	甲	三時	五時	十二時	十三時	二時半分
	乙	九時	五時	十二時半分	十三時	二時半分
齡中日數	甲	四日	六日	十三時半分	十四日	十七日
	乙	四日	六日	十三時半分	十四日	十七日
飼育所平均溫度	甲	八二、三	八七、七	八七、七	八七、八	八七、四
	乙	八二、三	八七、七	八七、七	八七、八	八七、四
濕度	甲	四九、三	四三、〇	四三、〇	四七、一	四七、八
	乙	四九、四	四三、〇	四三、〇	四七、三	四四、一
給桑量	甲	五五、五五	四三、〇	六六、〇	六六、〇	四四、〇
	乙	五五、〇五五、五五	六六、〇	八八、八八、〇	八八、〇	八八、〇

次に前表に據り各齡を通算したる成蹟を示せば左の如し

種別＼目標	給立月日	上族月日	飼育日數 停食時間	飼育日數 食桑時間	飼育日數 合計	飼育所平均溫度 溫度	飼育所平均溫度 回數	給桑一量
甲	五月廿五日午前十一時	六月十五日午前八時	二十三時廿分	十七日廿一時廿分	廿日廿一時	八六度	一九回	貫匁 四八六五
乙	五月廿五日午前十一時	六月廿七日午前五時	十一時	七日廿六時	十三日廿二時	八〇度	二〇回	貫匁 五五六〇

即ち甲は飼育中の溫度高くして濕度低く其結果として飼育日數短く乙は溫度低くして濕度高く從て飼育日數長くして十一日二十一時間の差違を生ぜり又給桑回數にありては甲は乙に比し通じて十七回多く給桑量に於ては甲は乙に比し第一齡より第四齡までは稍〻多量を消費せしも五齡に至りては乙の方遙に多きを要せり又各齡に於ける蠶躰十頭の重量を揭げて發育の狀況を示さん

種別＼齡	第一齡	第二齡	第三齡	第四齡	第五齡
甲	〇〇六〇	〇二九〇	二〇四〇	二一三五〇	四二六四〇
乙	〇〇六〇	〇三二五	二二〇〇	一九九五〇	四六八二〇

又蠶量一匁に對する收繭額は左の如し

種別	容量	重量
甲 上玉繭	二斗〇八八	一貫八七九匁二
甲 下玉繭	〇三七〇	〇三〇四、〇
甲 合計繭	〇二七〇	〇二四七、五
乙 上玉繭	二、七二八	二四三〇、七
乙 下玉繭	二、六三二	二〇二六、〇
乙 合計繭		〇、六一〇、〇
乙 上玉繭		〇、〇四四、〇
乙 下玉繭		〇、〇四四、〇
乙 合計繭		三、六八〇、〇

右表に據れば容量重量ともに甲は乙に比し其收繭甚だ少なく又一粒繰試驗の成蹟に於ても其絲長短く切斷類節層絲量多くして頗る劣れるものゝ如し

種別＼目標	一類の絲長 最長	一類の絲長 最短	五類平均一類の絲長	同上の絲量	四百回に對する絲量	切斷類節	解舒	五類平均一類の層絲量
甲	五二〇	四四〇	四六〇	三、二四	二、八〇	二、〇	一、〇	〇、〇三〇
乙	六一〇	四二〇	五一〇	四、一六	三、六〇	〇、四	〇、六 上	〇、〇二二

次に上繭五合づゝを繰絲して一升に改算したる成蹟を示さん

種別	一升の類數 生	絲口	絲一舖	肌合	絲量 計	繰絲時間
甲	二八〇匁	一〇匁九四	〇匁六一	〇匁六六	一二、二一	一時四十分
乙	二五〇	一三、〇〇	〇、五六	〇、六〇	一四、一六	二時間

右の試驗に據れば生絲量多かりしは乙にして甲は生絲量少なきにも拘らず層絲量多しとす又生絲の强伸力及類節を調査したる結果は左の如し

種別	纖度	强力	伸度	四百回に對する類節
甲	一三、〇四	四一、八	一、六六六	二一
乙	一三、四	四三、九	一、八三六	一二

即ち甲は乙に比し強伸力ともに劣り其つ類節多しとす又甲乙兩種の練減歩合即ち護謨質（セリシン）の多少を檢せんが爲め練減試驗を行ひたり其方法は一種に付繭層を一個づゝ五個を秤量し次に之を乾燥器に入れて水分を去り更に秤量し其重量四分の一に相當するマルゼル石鹸を熱湯に入れ是に繭層を浸し沸煮すること三時間の後清水にて洗滌し乾燥器にて充分乾燥せしめて秤量し其練減歩合を算出せり其結果左の如し

種別	目標	甲 一	甲 二	甲 三	甲 四	甲 五	甲 平均	乙 一	乙 二	乙 三	乙 四	乙 五	乙 平均
乾燥前の重量		〇、三三グラム	〇、三〇グラム	〇、三四グラム	〇、三五グラム	〇、三五グラム	〇、三三グラム	〇、三三グラム	〇、三一グラム	〇、三三グラム	〇、三三グラム	〇、三三グラム	〇、三二四グラム
乾燥後の重量		〇、二七グラム	〇、二八グラム	〇、二九グラム	〇、二八グラム	〇、二八グラム	〇、二八グラム	〇、二七グラム	〇、二八グラム	〇、二九グラム	〇、二九グラム	〇、二八グラム	〇、二八七グラム
練減後の重量		〇、二六グラム	〇、二六グラム	〇、二七グラム	〇、二六グラム	〇、二六グラム	〇、二六グラム	〇、二七グラム	〇、二八グラム	〇、二九グラム	〇、二七グラム	〇、二四グラム	〇、二六六グラム
練減歩合百分率		一、七	二、〇	二、〇	二、一	一、八	一、八	一、七	一、四	一、七	一、七	一、四	一、六六

甲乙兩種の練減歩合を比較せんに甲の第四號と乙の第一號は其練減歩合同一にして其他及平均に於ては甲の方練減歩合多しとす

（第二期試驗）本試驗に供せし蠶種は夏蠶飛白にして甲は七月二十五日午後一時蟻量五分を掃立て人工養蠶器にて飼育し乙は七月二十三日午後二時蟻量三分を掃立て普通の蠶室に於て飼育し以て甲に比較すべき標準となせり今各齡に於ける經過の概況を述べんに甲は乙に比し終始躰量重かりしも兎角眠起不齊なりしを以て各齡就眠の際投桑したるもの多く從て收繭額も少量なりき即ち其各齡に於ける經過及蟻量一匁に對する給桑量は左の如し

種別	目標	桑階月日	桑止月日	飼育日數	飼育平均	給桑
第一	甲	七月廿五日午後一時	七月廿八日午前九時	十六時	二十日十二時	八九、九瓦
				停食時間	食桑時間	濕度
				十六時	二十時	五〇、五瓦
				計	計	頭數一匁量目
				四日十六時	三日十二時	四〇〇、二八一匁

又前表により各齡を通算したる成績は左の如し

種別	目標	飼育日數			飼育所平均		給桑	
		食桑時間	停食時間	計	濕度	頭數一匁量目	桑	
甲	第一齡 甲	十七日十六時	二日廿三時	二十日十五時	八六、八瓦	二一三頭	三九九二五匁	〇、二三八
	第一齡 乙	十日十九時	四日六時	二十四日一十分	七六、三	一七二	四八、一五三	三四
	第二齡 甲	七月廿九日午前一時	七月廿一日午後二時	十六時廿分	七三、八	〇、二三八	〇、二三八	〇、二三八
	第二齡 乙	七月廿三日午後二時	七月廿七日午後二時	十六時廿分	七六、七	〇、二三八	〇、二三八	〇、二三八
	第三齡 甲	八月一日午前一時	八月三日午後八時	二十二時廿二時	七七、三	二、四四四	二、四四四	二、四四四
	第三齡 乙	七月廿六日午後六時	八月廿三日午後八時	二十一時廿一時	七〇、三	二八	一、八六六	一、八六六
	第四齡 甲	八月一日午後一時	八月七日午後五時	二十二時	八八、二	四五	七、五〇〇	七、五〇〇
	第四齡 乙	八月四日午後十一時	八月八日午後三時	八一時	七七、六	三一	七、八〇七	七、八〇七
	第五齡 甲	八月三日午前十一時	八月十五日午前四時	十六時	七三、〇	五二	六、五二〇	六、五二〇
	第五齡 乙	八月十九日午後十一時	八月十六日午後十三時	十六時	七二、〇	四一	毫、七三四	毫、七三四
乙								

次に各齡中成長極度に達したる蠶見十頭の躰量を秤量したる成績を示さん

又蟻量一匁に對する收繭額は左の如し

種別＼目標	第一齡	第二齡	第三齡	第四齡	第五齡
甲	〇、〇一一一グラム	〇、〇二二五グラム	二、二一七五グラム	一〇、〇二一一グラム	四〇、〇〇〇グラム
乙	〇、〇〇七六	〇、〇二七五	調査なく	七、〇三〇	三九、〇〇〇

種別	上繭		玉繭		下繭		合計	
	容量	重量	容量	重量	容量	重量	容量	重量
甲	二、四四四立	二、二〇〇瓦	〇、二五八立	〇、二六三瓦	〇、〇三八立	〇、〇三四瓦	二、七四〇立	二、四九七瓦
乙	二、七四七	二、六九二	〇、四八七	〇、五〇六	〇、〇二二	〇、〇二一	三、二五七	三、二一九

前表に據りて之を見れば甲は乙に比し其收繭容量重量ともに寡しとす又給桑百貫目に對する收繭額を算出して甲乙を對照する左の如し

種別	容量	重量
甲	六、〇八八立	六、二五四瓦
乙	六、七六三	六、六八四

次に上繭五顆つゝを撰出して一顆繰試驗を行ひたる成績を示さん

種別＼目標	一顆の絲長 最長	一顆の絲長 最短	五顆平均一顆絲長	同上の絲量 四百個に對するデニール	切斷	類節	解舒	層絲量
甲	四五〇碼	四四〇碼	四四八碼	三、五六デニール	〇、八グラム	五、〇	上	上	〇、五
乙	五六〇	三六〇	四六三	二、九七	一、二	一、八	上	上	〇、五

前表に據り甲乙を比較するに甲は生絲量多くして層絲量少なく繰絲時間短きも揚繭及切斷回數に至りては稍々多しとす次に右生絲の强伸力を試驗したる成績を示さん

種別＼目標	繊度	强力 最强	强力 最弱	强力 平均	伸度 最長	伸度 最短	伸度 平均
甲	一二、〇グラム	二八、〇グラム	一五、〇グラム	一九、三グラム	一、七〇粍	〇、五二粍	一、三〇〇粍
乙	一三、四	五〇、〇	二〇、〇	三四、〇	二、六四	〇、八〇	一、四四二

即ち甲は乙に比し纖度の割合に强力弱く伸度に至りては甲の方優るものゝ如し又空繭を以て練減試驗を行ひたる成績は左の如し

種別＼目標	乾燥前の重量	甲 一	甲 二	甲 三	甲 四	甲 五	甲 平均	乙 一	乙 二	乙 三	乙 四	乙 五	乙 平均
甲	〇、二一グラム	〇、二一グラム	〇、二二グラム	〇、二一グラム	〇、二一グラム	〇、二一グラム	〇、二一七グラム	〇、二一グラム	〇、二一グラム	〇、二一グラム	〇、二一グラム	〇、二一グラム	〇、二一六グラム
乙	〇、二二	〇、二二	〇、二二	〇、二二	〇、二二	〇、二二	〇、二二	〇、二二	〇、二二	〇、二二	〇、二二	〇、二二	〇、二二六

乾繰後の重量	練減の重量	練減歩合百分率
〇・一六	〇・一四	一〇
〇・一六	〇・一四	一〇
〇・一六	〇・一四	一〇
〇・一六	〇・一四	一〇
〇・一六	〇・一四	一〇
〇・一六	〇・一四	一〇
〇・一六	〇・一四	一〇
〇・一六	〇・一四	一〇
〇・一六	〇・一四	一〇
〇・一六	〇・一四	一〇

前表に據りて之を見れば甲の第二號、第四號は乙の第一號、第四號と其練減歩合同一にして甲の第一號第五號は其練減歩合最少量にして乙に比すべきものなく從て其平均に至りては甲の方練減歩合稍〻少量とす

以上第一期試驗及第二期試驗の諸表に據りて之を見れば人工養蠶器を用ひて蠶兒を飼育するときは普通飼育に比し飼育日數短く給桑量蟻量の割合に少なく收繭額少量にして一繭の絲長短く類節多くして甚だしく強力に乏し而して繭及生絲の光澤は鮮美に解舒頗る良好にして繰絲時間永きを要せざるもの〻如し然れども蠶軸量及繊度、伸度、生絲量幷に練減歩合等に至りては彼是其成績區々にして未だ何れに屬するやを發見せず右成績に據りて之を考ふるに第一期試驗に於て五齡中病蠶を生ぜしは火力の爲め蒸熱を釀したるに原因し又第二期試驗に於て各齡中運蠶を生ぜしは過度の高温を用ひしに原因するならんされば人工養蠶器に於て蠶兒を飼育するに當りては可成飼育日數を延期して二十日以上三十日以内にて上簇せしめ蠶兒第五齡中は可成温度を減し普通の方法により飼育すること必要なり故に人工養蠶器は五齡以前の稚蠶飼育にのみ供用し以後普通の方法により飼育するを宜しと信ず

帝國業發達策

埼玉縣北足立郡鴨川村
大日本蠶絲會員　小久保乾二

我帝國の人口は今や已に四千五百萬に達し夙に佛蘭西を凌駕し又將に獨逸に比肩せんとす而して其の面積の如何を問へば臺灣澎湖の新領土を合せて二萬七千方里にして約佛國の半に過ぎず此狹小なる境土に立て六十六年目に二倍し百七年目に三倍する所の人口を包容せんと欲す何れの時か其破綻を見ずして止むべけんや故に此破綻を未發に防ぎ千萬無窮の幸福を保たんと欲せば今よりして立國の大計を定めざるべからず而して其の技業末節の如きは多々あるべしと雖も余輩の所見を以てすれば蠶業擴張の如きは確に其大本たるを信じて疑はざるなり然り而して今日我國の蠶業如何を觀察するに誠に憤歎に堪へざるものあり看よ政府が蠶業に對して施設する所を視よ昨三十年に至るまで西ヶ原蠶業講習所一ヶ所を支持せしと本年に至り纔に京都蠶業講習所一ヶ所を開設せしに止まりしにあらずや去れば毎年出す所の卒業生も多くして百名を超へざるべく少き時は其の半に過ぎざることもあらん又眼を轉じて民間の狀態如何を視よ私設蠶業傳習所として頭角を顯するものは僅に上州の高山社、武州の養蚕社位にあらずや夫れ蠶業は一個の技術にして一定の修業と相當の熟練とを要するとせば之が指導の任に當るものなかるべからず然るに官に在て二を出でず民に在て二ヶ出でずとせば其進歩の遲々たる固より怪むに足らざるなり故に今日の急務は蠶業發達の原動力たる蠶業技術家其人を養成すると共に地方傳習所を各地に開設するにあるや明かなり

我輩の卑見を以てすれば西ヶ原及京都の外九州に一ヶ所東北に一ヶ所の蠶業講習所を增置し之を高等蠶業講習所として大に學理實驗を研習せしめ又各府縣には土地の狀況に應じて縣費若くは郡費を以て五六ヶ所の地方傳習所を開設せしめ高等蠶業講習所と脈絡貫通して互に援助せば蠶業勃然として興起するを疑はざるなり難者或は曰はん其言是なり其經費を如何と然れども蠶業講習所の如きは普通學校と異なり其施設と其監督の宜しきを得ば其維收入も少なからざるを以て莫大の經費を投ぜずして維持するを得べきなり況や立國の長計たる產業を擴張するに於ては多少の經費は惜むに足らざる而已ならず官民擧て極力盡瘁するの至當なるを信ずるなり

夫れ通學の便否に依て就學者の多寡を生ずるは自然の情勢なり蠶業講習所も豈之と異ならんや故に多數の講習生を出し長足の進歩を期せんと欲せば前に述ぶるが如き大小の施設を爲さゞるべからず是れ余輩の進んで天下に急呼する所以なり然れども此施設にして容易に行ふ能はずんば私設蠶業講習所に對する一定の設備を設け之に相當の奬勵金を下附し以て蠶業の振起を圖るも可なり是れ費へ少くして功多き一便法ならん歟

以上の如く蠶業統一の基礎を定むるに於ては其收獲の增加は勿論隨て蠶兒の種類を一定し製絲の改良を計るに於て其效益著大なるや明なり今や海に二拾萬噸の商船を浮べ歐米列强と商戰場裡に驅逐せんと欲すと雖も其國力培養の基礎たる產業にして振はずんば將た何をか爲んや是余が日本帝國

前途の爲に聊か卑見を陳述する所以なり大方の識者敢て教を惜むなくんば幸甚

普通養蠶家團體の急務を論ず

栃木縣安蘇郡大伏町
大日本蠶絲會員　關根鋒次郎

農商工業は申すまでもなく各種團體の必要は吾人の喋々するを俟たざる所なり夫然り農會に於ては大日本農會ありて大は農政問題小は農家戸々普通農事の通信應答に至るまで事大小となく之が誘導奬勵の門ありて而して縣郡町村農會あり我蠶業界には大日本蠶絲會ありて月刊の會報を發行して當業者を指導教示し其稗益決して鮮少にあらざるなり故を以て本會の勢威恰も旭日の昇るが如く今や會員は各縣郡村至る處に普ふして多望多益本會を含て他に比視すべきものなし是れ豈斯業の幸にあらずや吾人は本年蠶業に於て斯業の爲め更に小團體組織の頗る急務なるを信ず

夫れ養蠶家が桑園を培肥し加之ならず蠶室蠶具の洗滌を行ひ或は消毒法を施し而して蠶兒の發生季に至れば豫め雇の準備を爲し蠶兒の發生を待つもの恰も初子初孫に於けるが如し其掃立を爲すや或は三十日或は四十日の間は殆ど寢食をも打忘れ專心飼育に從事し豫め風雨の備へを爲し温度に給桑に濕氣に意を用ふること恐くは本業實務に當りたるものにあらざるよりは能く忖度し能はざる程なるべきを斯の如くにして幾多の勞費を抛ち苦心經營したる結果無事收繭を得るものなり其勞や思ふべし既に收繭したる所の繭は飼育家之を繰絲するか將た繭にて賣買するか二途にあり東北宮城岩手縣に於ては養蠶家戸毎に繰絲するを視れども各縣其多くは繭にて賣買するの習慣なるが如しさて其繭を賣買するの方法は如何曰く收繭の季に至れば町村處々に繭市を設置し此繭市なるものには繭買等が買收し來る所の繭を搬出し繭買仲買問の取引を爲すものとす養蠶家自身が繭を市に出すは殆ど稀なり多くの繭買仲買等にわい〳〵せられ終に安く買ひ落さるゝを以なり而して繭買等は紙袴へ一斗入と稱すれども生繭一貫五百目以上を入るべし〉を携帶して東奔西走養蠶家戸毎に就て買收を試むるものなれども就中彼等は生繭〈殺蛹前のもの〉買收に利多きを以て奔走日も亦足らざるが如し不準備なる小養蠶家は殺蛹場の備なく蛆出を恐れ收繭早々繭買を待つや偖は大旱の雲霓も啻ならざるが如し故に一年間經營辛苦して獲たる繭は絲價の比準比較を爲みるに遑なく繭買等の衝中に陷り繭の大小形狀より一も二もなく口を極めて下罵されたる後彼等の謂ふが儘に買取らるゝは比々皆是なり敢て珍しき事にあらず實況已に然り各養蠶家が得らるべき利益を彼等繭買の爲めに壟斷し殺減し去らるゝは如何にも殘念至極ならずや夫れ然り得らるべき利益を彼繭買等に潛れ手に粟然たらしむるこそ斯業の爲め遺憾而已ならず大に發達を害せり吾人愚見あり左に

一　普通養蠶家を團結し繭賣買方法を設くること

二　前項規約を履行するに當りては宜しく低利金融方法を設くること
　　但農業銀行を利用するが如きは蓋其一策ならん

三　大字坪内小養蠶家申合せ殺蛹所の設置を完成すること

以上三要項は各養蠶家が折角收繭したる所の繭を時價相當に賣買すべき方法なりとす試に本年繭賣買に養蠶家が失敗したる實況を聊か開陳せん

本年生繭一貫目に付上直三圓より二圓七八十錢甚しきは二圓五十錢にて賣却したるものあり固より品により其價格の高下あるもなれども三圓の繭必ずしも二圓五十錢の繭に優れるにあらず又賣方の巧拙あるにあらず唯早く賣り度きものと蛆出の際とに由て此の差あり

抑〻生繭一貫目に付三圓より二圓七八十錢なる相場は横濱の絲價六七百弗の時より依然として持續し來りたる相場なりとす左らば本年同季に於ける横濱の絲價は果して如何千圓以上千百四五十圓の間を昇降しつゝあるにあらずや畢竟製絲原料の繭にして絲價に伴はざるの理なかるべし

蓋吾人が前項目的に據り普通養蠶家の團體を希望し其急務を論ずる所以なり因に我〻養蠶家の收益を歳々殺減し去らるゝ彼の恐るべき蜘蛆の被害は年一年其害を逞ふせり蛆害取締法を講ずるは其の微粒子病毒に或は趨ゆるあらんか重要問題として認めらるゝは固より論なし吾人は春季縣農林會の（栃木縣開會に際し之れが取締法實施の建議を爲したりと雖も未だ以て其意を貫徹するに至らざるなり一縣下の取締法にして能く被害豫防の目的を達すべきにあらずと雖も同業諸君と共に聲を同ふして蛆害取締法の實施を希望するものなり養蠶家たるもの豈に之を對岸の火災視して可ならんや

伯耆國東伯郡に於ける蠶絲業の現況

鳥取縣東伯郡倉吉町
大日本蠶絲會員　遠藤竹藏

伯耆國東伯郡は有名なる山陰製絲合名會社の所在地にして蠶絲の業は實に郡是として官民の碎勵非常なるものあり隨て其成績の大に見るべきものありて存す今少しく其今日に發達せし沿革を叙せんに本地方に於ける斯業の由來は隨分古きも其少しく面目を革めしは實に明治十八九年頃よりのことゝす乃ち十九年縣廳保護の下に河村久米、八橋郡（今の東伯郡）養蠶傳習所を設置し斯業開發の任に當り二十年には同三郡蠶絲業組合を倉吉町に設置し鋭意本業の改良に從事す時の組合頭取は斯業の卒先家岩本廉藏翁たり此一擧は頗る斯業界に警醒を與へたるものにして本地方蠶絲業發達の端緒は此時に開かれたりしなり二十三年に至り故ありて該組合を解散せしも斯業上に對する上下の勵精は毫も變更せしにあらず即ち農商務技師の派遣となり、巡回講話となり、蠶業講話となり、共進會品評會の開設等となり其他小事關係の件に至りては枚擧に遑あらず而して二十五年我鳥取縣は縣令第四十二號を以て蠶絲業取締規則なるものを發布し我東伯地方も此制裁の下に再び東伯蠶絲業組合取締所を組織す此時に至りては本業上に於ける一般當業者の智識も大に面目を改め改善の途に於て盡さゝるなく爾來其效果は現はれて即ち今日の盛況を呈するに至りたり茲に本郡に於ける斯業上の施設に就き特筆すべきは蠶種一定説の實行に在りとす蠶種一定の議今は其聲漸く高く殆ど國論の認許する所と爲りたるの觀あるも其之を實地に施行するの雄斷をなせしは恐らく我東伯郡の榮として誇るに足るものあらんか今少しく先輩諸士及當局人士が苦心經營の實蹟を記さんに元來此議の唱導されしは五六年前よりの事にて組合取締所にては如何に小細工的改良の方法を施すも所謂根本的の改革即ち蠶種一定を斷行せざれば永く伯州生絲の原料として恰當のものを供給するに由なきを認め時の組合長正墻種太氏等主として之を唱へ之れを新聞に雜誌に訴へ或は本縣に於ける蠶絲業聯合大會等に提出せしも毀譽相半ばにして容易に衆議の容るゝ所と爲らず所謂清議不合時の感あり頗る遺憾を極めしが時運漸く熟し本年に至り其の一たび組合總會の議に上るや滿場の容るゝ所と爲り一面山陰製絲會社、田江製絲場等の贊襄を得て地を倉吉町に相し壯大なる蠶室を建造し之を原蠶種製造所と爲し多年の宿望をして實地に施行することゝなれり正墻氏等の蠶種一定の方法に於ける抱負は左の如し茲に掲げて參考に供す

蠶種改良に就て

正墻種太

（其一）凡そ何等の品種を問はず物産として重んずべき要點は獨り品質の精良なるのみにあらずして兼て産額の多きにあり獨り産額の多きのみにあらずして兼て品位の一定なるにあり蠶絲亦豈此軌を外づれんや伊太利の生絲が如何に精良上品なるか若し僅々別々に比較せば品質遙に之が上位を占むべきもの決して他に乏しからず然るに伊太利は遂に生絲生産地の盟主たり先覺たりを失はざるもの是れ何ぞや其能く全境一致して生絲の資質形狀より荷造の方法に至るまで悉く一樣同形ならしめて大に顧客の信認を集めたるに因らずんばあらず業に蠶絲に從ふもの先づ以て思を此に致さゝるべからざるなり

今や縣下の蠶業諸氏が飼育の蠶種を小石丸と又昔との二種に限りたるは大に此意を得たるものにして縣下蠶業の一大進歩と見做すに足るものあり然れども均しく是れ小石丸と稱するも其繭の形の大小長短は人毎に其撰を異にし同じく又昔と稱するも其縮紋の精粗細大は家毎に其好みを同じくせず既に其形狀を異にし又其縮紋を同じくせず以て絲質の齊一を望むも豈亦難からずや惜いかな縣下の蠶業家たるもの意想の美はあれども未だ實行に密ならざるものあるが爲め外觀に進歩して内質に進歩せざるなり是れ實に制度の未だ完備せざるの罪にして蠶業家其人の罪にあらず

差し絲質の齊一を期せんには先づ蠶の種類を同一にせざるべからず種類既に同一に歸すれば更に製種家の撰繭に於て標準を定めざるべからず何となれば同一の蠶と雖も若し其撰繭の標準同じからざれば則ち漸次其形質に差違を生じて終には全く別種となるに至るものなればなり今夫れ縣下飼育の蠶種が稍〻同一に歸し居るにも拘はらず尚其成繭の形狀及絲質に不同あるを免かれざるもの則ち製種家の撰繭に標準を定めざるの致す所に因らずんばあらず故に其標準を一定にするは今日の急務にして而して又其急務を實行せんには須らく先づ之に應ずるの制度を設けざるべからざるなり

余は本年三月米子に開かれたる蠶絲業組合聯合會の席上に於て東伯地方を代表して此議を提出せしに大に滿場の同感を得たり今之が方法に就き余が考案の概略を陳述して蠶業家諸彦の參考に供し當路識者の採納を仰ぐ

繭の資質を一齊にするの方案

第一　縣立蠶種製造所を設け各種の内に就きて飼育上經濟上共に最も有益なる蠶種の一種若しくは二種を撰びて之を飼育し學理上最も完全醇美なる標準に從ひ其繭を撰別して原種を製出すべし

第二　縣立蠶種製造所が製出せし原種は嚴重なる檢査の上標準繭數個を添附して之を各郡飼育場に配附すべし但し製種實費を徴收すべし

第三　各郡は郡費を以て一ヶ所若しくは數ヶ所の飼育場を設け委員を撰定して之を飼育せしむべし

第四　各郡飼育場は縣立蠶種製造所交附の原種を揀立て成繭の上は其標準繭に準據し嚴重に撰繭して原種を製造すべし

第五　各飼育場に於て製出せし原種は又標準繭を添附して嚴重なる檢査の上之れを各製種營業者に配布すべし但し實費を徴收すべし

第六　各製種家は必ず此原種を飼育し且つ嚴重に標準繭に準據して蠶種を製造すべし

（其二）余は中央勸業會報第貳號の紙上に於て蠶種幷に撰繭の方法を一定にし以て縣下の蠶業を一新すべきことを論じたりしが世論未だ全然之に贊同するの機運に達せざるは余の深く遺憾とする所なり客年七月中開設の蠶業部集會に於て一二の識者が蠶業の統一を計るは目今縣下の急務たることを論じたりしかど不思議にも斯業の先輩中極力之に反對するものありて甚しきは西ヶ原試驗所の學說實驗說と雖も未だ安んじて其教に從ふ能はずと說くものあるに至れり夫れ人各〻自ら高しとなして下らずんば則ち何れの日にか協同一致の效あらん勸業の會も無用の長物たるべく諸種の組合も亦蛇足書餅たるを免れざるべく寧ろ初めより箇々介立して相類することなきの優れるに如かざるべきなり熟〻今の蠶業の實際を觀察するに繭は以て精美ならずとなすべからず絲は以て良好ならずとなすべからず皆各〻所長を具へて特性を存せざるはなし是故に今の病は飼育の法を誤るにあらず製絲の巧を失ふにあらず患ふる所は則ち繭種絲質の紊嚴混亂して一軌同轍なること能はざるに在るなり信州の養蠶は學說上決して上州地方の飼育法に優る所あるを見ず其生絲も亦概ね座繰製にして別に技術の稱すべきものあるにあらず然れども其遂に吾邦養蠶國の冠首に位して名聲の高きこと海内殆ど比なきに至れるものは畫當業者の能く繭種絲質を撰擇種別して其統紀を正したるの賜ものならざらんや蠶業上繭種絲質の純一無雜を衒ふこと誠に斯の如きものあるなり

今夫れ縣下の蠶業家をして悉く巧妙の飼育者たらしめ又悉く精練の製絲家たらしむとも若し繭の形狀人ごとに其撰を異にし絲の細太家ごとに其好を同ふせず以て數年の久しきに及ばしめば則ち蠶種愈〻紊亂し絲質益〻混淆して因伯の蠶業は遂に見るに足るものなきに至らん苟も先輩を以て自から居る者之が憂に先だちて憂へずんば誰か能く此病患を救治するものあらんや然るを今や余等後進の徒たるものの之が救治の策として撰繭の標準を一定し蠶種絲質の純一を計らんとするに當り斯業先輩の士各〻自から高ぶりて妄りに之を排斥拒否せんとするが如きことあらんか予等實に其先輩志士たる所以のもの焉くに在て存するかを知らざるなり苟も先輩志士たる者は獨り自ら進むを以て足れりとすべからず衆を助けて俱に進むの覺悟なかるべからざるにあらずや己れ進せんと欲して先づ人を遠ずは是れ眞誠なる先輩志士の德義なるにあらずや若し夫れ余等後進の主說が是等先輩の排斥拒否に因て大に其氣勢を挫折せられ爲に蠶業の時病永く救はれざるに至らば其責果して誰にか歸せん先輩志士たるもの須らく猛省する所なかるべからざるなり

余等は實に縣立蠶種製造所（蠶業學校にても可なり）を興して以て此事業の中心となし縣下の原種製造を此に委ね縣下の各製種業は悉く原種を此製種に取り撰繭の標準をも此製造所の定むる所に從はしめんと欲する者なり若し夫れ論者の意農學士何者ぞ西ヶ原試驗所何者ぞ之を多年老成の製種家に比すれば尙ほ幼稚の域を免れず即ち其亞流に立つ所の蠶種製造所の如き俄に委するに此大任を以てすべからずと云ふにあらんか余輩何ぞ必ずしも範を西ヶ原に取れと勸むる者ならんや縣下の實業家中に在て衆望の歸する所の人を推し之に委するに夫の拱木的原紙の製造を以てし縣下各製種業者をして悉く模範を此に取らしめ以て縣下の蠶業を統一せば則ち余が志は目れり標準模範とすべきものゝ誰たると其多少の巧拙眞否とを爭ふことなきなり何となれば則ち縣下の繭種絲質を一定ならしむるの利益は諸他の損失を償ふて尙

ぼ餘りあるべきを信ずればなり縣下蠶業の先輩志士たる者須らく私心を去りて公論に從ひ以て斯業の前途に益せば豈余が一人の喜びのみならんや而して其法案の節目に至つては他日を期して更に敬示を乞ふ所あらんとす

（其三）去る八月二十二日開會の縣下蠶絲業組合聯合會に於て最大有益なる大々決議あり蠶業上の一大進歩たる固より論ずるまでもなし吾輩縣下の爲に深く慶賀の情に堪へざるなり何を か大々決議と云ふ製種標準を一定にするの方法是なり是れ實に吾輩が宿論持説にして屢〻之を中央勸業會報紙上に論じ多年之を實際に行はんと欲して止まざりしも而も其力微弱にして未だ世論の省顧を辱ふする能はず常に以て遺憾となせり今や斯かる一大事業が何の造作もなく日を期して之を縣下に實行することを得べきものは偏に蠶絲業組合聯合會なるものゝ賜なり吾輩深く縣下先輩志士に向て其英斷を謝せざるべからず然れども此事業の利益が極めて宏大なるが如く其前途に横れる障碍も亦極めて多かるべきは吾輩豫め之が覺悟なかるべからざる所たり蓋し此事業は他の飼育上の改良等に於けるが如く奏功結果の速なるものにあらず假令之をして至極完全に成效せしむべしとなすも尚ほ且つ三四年の後にあらずんば決して吾輩の期望を充たす能はざるべし（原種幷に標準繭の製出に一年を要し各製種場が此標準に從て框製種を製造する爲めに更に一年を費やし各蠶種製造家が此原料に因て一定一率の種を製造するに又一年を要す）されば いよ〳〵鳥取縣絲なるものが一種一定の特質特性を具へて市場に現はれ大に名聲を海外に壽かし模範を全國に示すに至る迄には少なくも四五年以上を費さゞるべからず四五年の長日月間必ず幾多の異論故障を生出して大に先輩志士を腦ますものあるべし吾輩深く恐る此時に當て先輩志士たる者志挫け氣撓みて遂に此事業の成效を中途に抛擲するに至らんことを是れ先輩志士たる者自から其先輩志士たるの資格を失墜する者なり今の先輩志士たる者豈爾く無氣力なる者ならんや是れ必ずや吾輩の杞憂に屬すべし否杞憂にして終らんことを希望して止まざるなり夫れ之を始むる者は必ず之を終らざるべからず此一大事業は實に蠶絲業組合聯合會の大々決議に因て始められたり之を成效する者も亦此蠶絲業組合聯合會の堅忍不拔の力に賴らざるべからず是れ聯合會の義務なり德義なり縣下の志士以て如何となす

❶正誤　會報八拾七號本欄三十一頁十三行「精」は「糖」三十四頁の表中第二段「一〇」は「一」の誤り

問答

●桑樹の件に就き質問

三重縣河曲郡北長太村　大日本蠶絲會員　林　萬之助

（一）柳田、大早生、白早生、相模早生、多胡早生、青市、市平の七種類中一二齡蠶を飼育するに最も適當なるは何種なりや

（二）右種類中發芽の最も早きものは何なりや

（三）發芽後最も永く硬化せざる種類は何なりや

（四）細砂質の眞土にして地味深き土地に栽培するに適當なるは何種類なりや

答　大日本蠶絲會技藝委員　吉池　慶正

（一）質問の種類中市平、多胡早生等は最も良好ならん其他も敢て不良なるにあらず要は氣候土質等に由りて其適せるものを擇ぶにあり

（二）余が實驗に據れば白早生は最も早きものゝ如し

（三）發芽後最も永く硬化せざるは柳田なり

（四）細砂質の壊土にして地味深ければ何種類にても能く適すと雖も市平、多胡早生等最も良好ならん

●桑樹肥料及耕耘に就き質問

千葉縣市原郡鶴舞村　大日本蠶絲會員　武藤貞太郎

（一）冬季中桑樹根際の土を除去し寒氣に曝露するは單に蟲害驅除の爲のみなるか將た桑樹生理上何等かの效益あるか

（二）高燥の輕砂地にして常に砂煙立ち肥料分の飛失するの憂ある桑園には其肥料の種類及方法且つ耕耘等は如何にして可なるや

（三）某農學士の説に腐肥は雨露、日光、大氣等に曝露せば窒素質の分離蒸發するの傾きありと果して然らば畜舍より運び出して直に堆積醗酵せしむるが如きは大に得策ならざるが如し且つ堆肥をして使用するに最も注意を要すべき事と思考す就ては完全なる方法を遂げんには如何にして可なるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　辻　暢太郎

（一）冬季中桑根の上部を寒氣に曝露するは害蟲の驅除に效あるも桑樹の生理上には何等の益なし

（二）高燥の輕砂地に於ては之に施せる肥料飛失するの憂あるのみならず往々其分解の早きに過ぐる損失あり故に皮屑、毛髪骨、鰲屑等の如き分解し難き

ものに廐肥、落葉、雜草及人糞尿又は牛糞尿等を加へて製したる半腐熟の堆肥を稍や深く施すべし又耕耘は普通の粘壤土より其回數を減ずべし殊に夏期に於ては其少きを良とす

(三)桑樹に適當の堆肥を製するには入口を除きて他は高四五尺の壁にて圍繞せられ且つ屋根を有する肥料小屋内に前記の諸物質を交互に堆積し稀薄の人糞尿を注ぎ後折々切返をなし人糞尿を注ぎて堆積内高熱の發生を防ぐべし斯くして半腐熟となるに至りて畑に施用すべし斯の如き方法を以てせば窒素の蒸散は極めて少なし

◉蠶種の發生を遲からしむる方法に就き

質問　新潟縣佐渡郡千手村　大日本蠶絲會員　金子彦次郎

余が地方は蠶見掃立の際は恰も田植時季に相當し多忙の爲め蠶業をなすもの至て稀なり就ては蠶見を掃立つるに凡そ一二旬を遲れしむるには蠶種の取扱は如何して可なるや又遲れて掃立てたる蠶見の强弱は如何之が飼育法とも教示を乞ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　毛呂正容

春蠶種の發生を遲くせしむるには其貯藏を堅固にするを以て肝要とす其簡易なる方法は二重箱を用ふるに在り其内箱は乾燥せる桐板を以て作り内部は細き棒にて四五分位宛を隔てゝ架を設け蠶種を一枚づゝ挿入し之を大なる外箱内に置くべし内外兩箱の間隙には鋸屑、籾糠或は小豆等を密に塡充して目張を施し是を最も寒冷にして乾燥する場所に置くべし又發生は一二旬後るゝも蠶種の保護完全なれば差支なしと雖も此法は氣候漸次暖濕に傾くを以て發生を早くして早く上簇せしむる飼育法よりは困難なりとす斯る場合には桑葉は硬剛に過ぐるに至るものなれば雜蠶の際は先づ晩桑の軟かなるものを用ひ漸次中生桑早生桑に移るべし而して飼育中は温度の變動よりは寧ろ主として乾燥及換氣に注意するを要す

◉桑量の件に就き質問　廣島縣廣島市三川町　大日本蠶絲會員　平田御子太郎

蟻量十匁を飼育するには桑量何程にして何段歩の桑園を要するや

答　大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

蟻量十匁を飼育するに要する桑量は四百貫目乃至五百貫目にして其桑園段別は桑樹繁茂の如何に由り差あれども二段歩乃至三段歩にて足れりとす

◉夏秋蠶飼育に就き質問　福井縣大野郡坂谷村　大日本蠶絲會員　山川自治雄

(一)蠶見の給桑量は春蠶にありては諸大家の明記する所あるも酷暑の時即ち菲氏寒暖計八九十度の場合にありては春蠶七十度の温度に於ける取扱と差異あるは論を待たず而して蠶見の食すべき丈幾回にても給與するときは胃腸の病を惹起するものならんと考ふ果して然るや否や

(二)前項の場合に於ては蠶の食桑時間を二時間とし一時間の休食時間を與へ飼育するも生理上害なきや否や

(三)前同樣の時にありて夜間幾分か低温度に至るを待ち十分食桑せしめ以て晝間の炎暑に堪へしむると云ふ說あり學理上如何のものなるや

(四)前三項の學理及實地の可否を問ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木忠二郎

(一)夏秋蠶飼育の際室内温度九十度前後に昇る時に當りては春蠶飼育の時よりは給桑回數を增加せざるべからず如何となれば夏秋蠶に給與する桑葉は乾燥甚しく速に食ふに堪へざるに至るものなればなり又給桑回數を頻繁になすも蠶見は滿腹すれば强て食するものにわらざれば別に食傷するの怖れなし

(二)夏秋蠶を飼育するには毎二時間に給桑するも敢て食傷發病することなし

(三)蠶見に夜間は晝間に比すれば食慾減少するものなれば夜の十一時頃より翌日午前五時頃までは給桑せざるも敢て差支あることなし

(四)質問の意味分明ならざれば應答すること能はず

(附言)高温度の際に於て育蠶する時即ち夏秋蠶飼育の際は給桑回數に懸念するよりは寧ろ軟化病、白彊病、微粒子病等の發生せざることに注意すべし就中軟化病、白彊蠶の如きは高温育の際は最も猖獗を逞ふするものなれば成るべく消毒法を施行し蠶病を未發に驅除すること肝要なり

◉蠶見飼育法に就き質問　茨城縣稻敷郡古渡村　大日本蠶絲會員　船申米吉

春蠶見各眠中及起蠶飼食の際不時の西風吹來り蠶座を乾燥し寒冷を催す爲め菲氏寒暖計四十度前後を昇

降し爲めに蠶兒は食慾減退擧動不活潑の狀を呈す然らば此際に處する各眠中の取扱方法及起蠶飼育法は如何して可なるや

大日本蠶絲會技師委員　浦部眞太郎

答　春蠶にして每眠中に西風起り之に加ふるに薪炭火の爲めに乾燥するは宜しからず但し天然の氣候にて乾燥するは差したる害なからん斯る場合には室內障子等を密閉し天井に鏈を布き保溫すべし此際八分通りの起蠶を見なば軟葉を以て一回の給桑をなして可ならん

◉蛆蛹の件に就き質問

三重縣岡山郡花之木村大日本蠶絲會員　木津悅造

(一)死籠繭及ヂ、イロ等に寄生せる小蛆は其儘死するものなるや又は成長して蠅に化するものなるや

(二)蛾の發生後繭中にて蛆の蛹に化したるものあり(繭の全部發蛾するも否らずして殘りし繭)是れ繭を破ること能はざるものなりや又此の如きは如何なる理由に因りて發蛾より遲るゝや

(三)蛆を水に浸すときは能く死するも蛹に化したるものは水中に浸すも蠅に化すと果して然らば其理由如何

(四)繭を四五十倍以上百倍以下の顯微鏡にて視るときは蛆害に罹りしものと否らざるものとを容易に撰別し得べきか尙ほ他に眞法ありや

大日本蠶絲會技師委員　農學士　三吉米熊

答　(一)死籠及ヂ、ー等に寄生せる蛆の生死に就ては死籠に寄生せるもの、多くは蠶躰外に出でずして躰內に死するもの多く又ヂ、ーとなりて蛹化せしものゝ蛆は躰外に出でゝ蛹に化し蠅に化して完全に成長するもの多し

(二)蛆は繭を破ること能はずして其內に於て蛹化したるものならん

(三)蛆幷に蛹共に永く水中に浸す時は蠅に化せずして死す最も蛆と蛹とは其水中に耐ゆること何れが强きかと謂ふに蛹强く蛆弱し是れ即ち蛆は皮膚軟弱且つ呼吸作用甚だしきが故に水中に耐ゆること蛹よりも弱し

(四)繭中の蛹の蛆害に罹りしや否やを顯微鏡にて區別するは難し然れども彈き譯けと稱して繭一粒づつ耳に當て之を指頭にて彈き其繭內の蛹の生死を鑑別するの方法あり其他御法川直三郎幷に見玉光三郎氏の考案に係る繭撰別器を用ひて之を區別するものあれども熟練せざれば容易に鑑別することと能はざるものなり

◉蛆蛹と洪水の關係に就き質問

群馬縣邑楽郡大館村大日本蠶絲會員　齋藤友七郎

去九月河川暴漲の際縣下の東部我地方は渡瀨川筋堤防破壞の爲め洪水の氾濫する所となり各戶床上凡そ一尺餘浸水し非常の慘狀を極めしも大約三日或は四日間にして減水せり然るときは越冬せん爲め地中に潛伏せる蛆蛹は死了せしや否や

大日本蠶絲會技師委員　農學士　石渡繁胤

答　洪水の爲めには蛆卵の斃死に至るものを生ずべしと雖とも洪水を受けたる場所は一匹をも殘さざるに至るや否やは明かならず

◉蠶室蠶具の消毒に就き質問

岐阜縣岐阜市堀江町大日本蠶絲會員　宇野三藏

(一)本會報第七拾六號問答欄內に河原次郎君の消毒に關する應答中フオルマリン一匁を五百匁の水に混合したるものを以てすべしとあり然るに同第七拾八號大森順造君の論說中に水九十七匁五分に二匁五分のフオルマリンを混合すべしとありて前後相違せり右は其フオルマリンに由り含有する所の蟻酸アルデヒードに多少あるが故なるか若し多少ありとすれば確實なるフオルマリンの購入法を問ふ

(二)百分中四十の蟻酸アルデヒードを含有するフオルマリン一ポンド(我百二十匁代價二圓乃至二圓五十錢)は則ち四十八匁の蟻酸アルデヒードを含む割合なれば百分中の一を含有する水溶液にて殺菌力ありとすれば即ち前記のフオルマリン一ポンドを水四貫八百匁に溶解して用ふるものなるか

(三)フオルマリン水溶液を霧吹器又は如露にて蠶籠又は蠶莚に撒布するも充分濕潤せざるの感あり故に蠶籠より少し大形の箱に右の水溶液を盛り一枚づゝ沈めて消毒せんには最初の中は有效なるも多數の籠又は莚を沈めたる後は(蟻酸アルデヒード減少して)無效となるの憂なきや又斯る事は杞憂に屬し如露又は霧吹器にて撒布せば充分の效ありや

(四)フォルマリン水溶液を雑巾に浸し消毒すべき蠶室の天井及戸障子を拭ふときは其效を充分ならしめざるか又其水溶液は人躰の皮膚を損傷するの憂なきや

(五)沸騰湯中へ蠶籠又は蠶蔟を入るゝときは直ちに引上げて可なりや又は沸騰湯を籠蔟に注げる位にては其附着したる黴菌及バクテリヤは生活力を失はざるか

(六)籠又は蔟を寒中野外に晒すは幾分の效あるものと信ずれども其附着しある黴菌及バクテリヤは凍死するものなりや否

(七)蔟蠶室の屋根裏に消毒すべき簡便法はなきや

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　河原次郎

(一)然りフォルマリン中蟻酸アルデヒッドの含有量に差あるが故にして購入の際東京或は大阪なる衛生試驗所に定量分析を請求せば可なり然れども大森學士の説の如く百倍となして充分に用ふれば消毒の效力不完全なる憂なし

(二)眞實のフォルマリンならば效あるべし

(三)蠶具の表面全般に渉らば内部に濕潤せざるも妨げなし或は蠶具を大なる器中に容れたる水溶液に沈漬せしむるも可なり

(四)雑巾に浸して拭ふも多少の效あれども充分なりとは謂ひ難し此液は口中に入らざれば皮膚に觸るるも害なし

(五)沸騰する湯に依りて消毒せらるべき時間は細菌其他微生物の種類に由りて差あれども少くも三十分間なりとす

(六)寒晒しは消毒の效少きが如し

(七)屋根裏消毒法はフォルマリン水溶液を撒布するにあり

◉精繭器及撰繭に就き質問

三重縣安濃郡安濃村　大日本蠶絲會員　長谷川藤次郎

東京丸山舍にて發賣する專賣特許繭精撰器は一日に十石以上の繭を撰別し得べきや又上簇後七日位經たる繭にして未だ蛆の發育充分ならざるも健蛹と蛆の寄生したる蛹とを判然區別し得べきや

答　大日本蠶絲會技藝委員　土屋泰

丸山舍に於て發賣する繭精撰器は未だ試用したることなきを以て其便否及撰繭の數量等明かならず又如何なる方法に依るも上簇後十日目以前に於ては確實に撰別することを難し即ち十日目及十二三日目若くは十五六日目の三回に撰繭せば略ぼ蛆繭を除くを得べし

◉熟蠶の件に就き質問

岩手縣紫波郡日詰町　大日本蠶絲會員　横澤善次郎

當地には古來よりの法なりとて上簇の際に至り熟蠶を二十頭許りづゝ竹籠に入れ之を清水に浸し後ち上げて水の滴たるを待て簇に入るれば過熟蠶は其冷水に驚き結に忙はしくして而して一兩日も早く繭を掻き取ることを得るとて之を行ふものあり是は學理上如何なるものなるや又繭の光澤或は繰絲等に格別の害なきや

答　大日本蠶絲會技藝委員　芝山直清

熟蠶を水に浸して後ち上簇せしむれば其躰に附着せる汚物を洗除するを以て繭の光澤美にして且つ結繭早しと唱ふる地方あれども是れ恐らく習慣にして其差異あるを認めず又繰絲上に於ても得失なきものゝ如し

◉統計

◉八月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

（大日本外國貿易月表に據る）

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
輸出 生糸	九二六四八一	九七三五九二四四	六三三三七	五五五七九五〇〇
輸出 屑糸	八三〇二一	六三〇六〇七〇	三三三三一	五一一〇〇〇〇〇
輸出 眞綿	二七三〇二	一〇一〇〇八九〇	四六八〇〇	三九六〇五〇〇〇
輸入 眞綿	二	五六五〇	三〇四	三九六〇七〇〇

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
出				
層眞綿	八一	一	三九〇八	三四三八四〇〇
縮緬	六三、四六九	九〇五六〇	四四	七三一五〇〇
羽二重	三四三九	一三九二九〇	六二、六五一	九七三八八七五〇〇
甲斐絹	七一四	五七、九五六二一〇	四五〇	三五三五一〇〇
他の諸絹布	一七六	一一四〇一七八〇	八三	四四五五四八〇
綿		四九〇〇〇		一〇四八八〇〇
絹製手巾	九五、九〇二	三三〇五四一八三〇	一三一、五四〇	三七四五三二四〇〇
刺繍絹布		六、三三九、三〇〇		
他の諸絹製品		五四、九八四三七〇		三六四〇八三五〇
計				六九七四四六八七三〇
輸入				
繭	二七三五四斤	二一、五九一七七一四四〇	一八六六六四斤	一四四、九三一八〇
生糸	六六三	五四二四九七三〇	五四	
柞蠶絲	二八三七	二六三六、五四〇	一六七	
繭		五、八三〇八三〇	二七三〇六〇	
絹絲	九五六	一、一四六、六四〇	九四三九、四六〇	
紬	三三、一八四	七九二四九〇〇	一八九九	
繻子	八、一〇九	一三四六七七〇	五四八四六	
絹綿	三三三七	三三五三七〇〇	一三、七一一	
絹綿天鵝絨	七九、六六三	一〇六、三三四〇五〇	三三、三四〇	
他の諸絹布	五二四三	三九〇七一〇	五九、七九九	
其他諸絹製品		二七五二〇	一七七	
計				六九七四四六八七三〇

（備考）三十二年八月中の外國貿易通計は輸出二千三百二十一萬八千九百十九圓七十錢、輸入二千〇五十六萬四千〇四十三圓二十五錢にして輸出超過二百六十五萬四千八百七十六圓四十五錢なり又三十一年同月中は輸出千五百八十萬〇六百十八圓二十五錢、輸入二千〇七十一萬三千六百四十四圓三十錢にして輸入超過四百九十一萬三千〇二十六圓〇五錢なり

〔參照〕自一月至八月生絲類及絹物類輸出累計

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
生糸	三、六九〇、〇斤	三三、七六八、三七九、三三〇	二三六、六二〇、六三斤	二〇、六六二、六七五、九八〇
斐絲	五八七、九八	五、五九、二、六四〇	七四七、四三	五七三、六三八、一五〇
層	一、四六、二九三	一〇五八、五四四、七六〇	一、三一一、七七四	九七三、八七七、九五〇
絲	一〇、一一二	七、九〇〇、〇〇〇	一三〇、五	九五、九四四、〇〇〇
蘭	—	—	三一、九三四	四〇、五四三
空層	七四	二三〇、一〇〇	三〇、九二	一七四、八九九
眞	一五三二	一三〇、九二、三〇〇	四九八	
層	九七三	一五、一七五、八三〇	一七四、八九九	四〇、八三八
眞	一、九九六	八、七八、八九五、〇〇〇	四九八	三七、三九九
綿	五二〇、七〇	七三五、三三〇、〇八〇	二七、三九九	九、九四九
縮	八、九七八	五五、一四一、七四〇	二、一〇〇	二、一〇〇
緬	九九五	五、九〇一、八三〇	打	六、三四〇、〇一〇
二重	六五九、四六二	二一九、六六、三一六〇	八四二、八二	三四、三四〇、〇一〇
羽		三三〇、六四七、七〇	—	二六、三六六、〇五〇
甲斐絹		三三六、九八一、七五〇		
他の諸絹布	—	—	—	—
絹製手巾				
刺繍絹布				
他の諸絹製品				

◎外報

●世界蠶業の大勢（接第八拾六號）

（七）絹布の製産及貿易　本題の説明に入るに先ち第一に示すべきものは三十年中の里昂製絹業の狀況を概括せる左の一表なりとす（表中單位は佛貨一千法）

	三十年	二十九年
純絹布（無地）	一二一、五〇〇	一三〇、五〇〇
同　同　（模樣又は縞織）	三三、〇〇〇	三一、一二〇〇
交織絹布（無地）	一一七、一五〇	一〇九、六五〇
同　同　（模樣又は縞織）	二二、〇〇〇	三一、三五〇
同　（金銀絲織）	四、七〇〇	四、七〇〇
紡績絹絲織物及海地絹布	三五、七〇〇	三七、三〇〇
同　同　（家具用）	一、一五〇〇	一、一五〇〇
紗　の　類	五、一〇〇〇	六、〇〇〇〇
縮緬及ムースリン	三四、〇〇〇	二五、三〇〇〇
網織及ダンテル	一九、五〇〇	二三、五〇〇〇
化學應用刺繍物	三〇〇	三〇〇
製飾用組織類（純絹交織又は金銀絲織入）	一、〇、五〇〇	九、〇〇〇
合計	四〇四、九五〇	四〇〇、三〇〇
同　二十八年分	二九九、一五〇	二九九、一五〇
同　二十七年分	三六五、三五〇	三六五、三五〇
同　二十六年分	三七九、二〇〇	三七九、二〇〇

去る三十年中里昂製絹業製産の巨額なることは茲に特記すべきものにして即ち其高四億〇五百萬法に達せり是れ古來未曾有の最大額なりと唱ふる所なり同三十年絹布製産高の最も盛大なりしことは本報告の初に於て佛國の生絲消費高に就き説述したる所に據るも亦察知せらゝ所なりとす即ち既述の如く蠶絲檢査高三十年分は二十九年分に比し一割一分の增加を示したりき又機織業の側より觀るも第一器械機は同全年間特に後半季間に於て第二手機も同年の大部分特に最後の數箇月間に於て頗る活況を呈せり斯業の外面を通觀するときは其好況前文の如くなるに拘はらず其内面を窺ふに斯業者中無地純絹の製造者及高尚なる模樣織製造者の如きは最も困難を訴ふる所なるを見る其原因の主なるものを擧げんに先づヅヤカール式の高尚なる模樣織は里昂製織家特色の精華として世界に名聲を博したるものにして此種の絹布は從來獨り手機に屬し且里昂市内工場の特有物たりしが器機的製織の業大に發達し模樣織をも滿足に織出すことを得るの程度に達し將に手織の本領を蹂躪せんとするの勢を呈するに至れり是れ實に華麗高尚なる絹布の製造家たるものをして困難を感ぜしむる所以の一なりとす勿論此種製造家は高價なる美術的上等織物の製造を依然將來に獨占すべしと雖も斯かる上等織物の注文は甚だ多からず故に同時に普く世人の多數が購買し得べき高價ならざる模樣織普通品の製造をなすに非れば其營業を維持し能はざる所なり然るに此普通品たるや實に目下手機を離れて器械機の領分に移らんとする所のものなり是れ里昂の製織業に對し重大の關係を有する事にして其影響する所實に測知し得べからざるものとす既に里昂市内の機織工場は市外の同工場の爲め其生存を危くせらるゝを見るに至れり實に里昂手機職工輩生計の量上財源としては僅に高尚模樣織を存する所なるに是れさへ其現況前述の如き危殆の狀あるを見るに至れり近來里昂に於ては手機徒弟を募集することさへ困難なりと云へば他日器械機が高尚模樣織注文品の最大部分を吸收するに至りては尚は一層の困難を感ずることならん果して里昂手機織工の數にして益〻減少することあらんには佛國製絹業特有の名産なる珍奇の織物を製出するに必要缺くべからざる資格即ち巧妙の手工、英敏の才氣及仕事をなすに慎重にして且之を深愛する性質を具備する手機織工を何れにて求むることを得べきや是れ里昂製絹業に取りては寔に大切なる問題なるが如し

前記模樣織が漸次器械機に遷移する傾向の中には一大危險の存するあり茲に之を賂説せんに無地純絹織物の製造業は殊に時好流行の變遷の劇なるに迷惑を感ずるものゝ如し尚更黑色無地物の如きは然りとす是れ近來の時好流行は往時と違ひ此種類の織物を好まざるによる即現時世人の嗜好は無地純絹の代りに種々の模樣にして且つ新奇なる外觀を有する織物にあるを以て曾て既に世に出でたる織布の如きは世人の最も嫌厭する所のものとす是れ婦人衣服の主眼には主として流行織物を用ひ無地絹布は其織物の補飾品として用ひらるゝに過ぎざる所以なり

今日世人が頗に嗜好する外觀の新奇なる織物は或は絹と他の材料との交織により或は織出模樣の彩色の工合によつて製出せらるゝものなり是れ無地純絹布製造業の盛大を致さゝるは現時流行の嚮ふ所與て力あるを説明するものなり

尤も前説は決して無地純絹布の製産高を微弱なりとするに非ずして單に其增進の大なること能はざるを示すに在り是れ即ち製造家中完備の工場を有する者の痛歎する所なり左に最近十箇年間里昂地方に於ける無地純絹布、無地交織絹布、縮緬及絹紗の製産高を表示せんに

（表中單位佛貨一千法）

	無地純絹布（俱陪地絹布を含まず）	無地交織絹布	縮緬及絹紗（ムース、レン）
明治　甘年	三二、〇〇〇	一二、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
甘九年	一八〇、〇〇〇	一〇四、〇〇〇	一〇四、〇〇〇
甘八年	一四〇、〇〇〇	一〇九、〇〇〇	一〇七、〇〇〇
甘七年	一三〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一八〇、〇〇〇

廿六年	一億〇〇〇	九、〇〇〇
廿五年	一億三〇〇〇	一〇、〇〇〇
廿四年	一億六〇〇〇	一四、〇〇〇
廿三年	一億八〇〇〇	一四、〇〇〇
廿二年	一億一〇〇〇	一〇、〇〇〇
廿一年	一億二〇〇〇	一〇、〇〇〇
右十ヶ年平均	一億六〇〇〇	一四、五〇〇

前表に據るに無地純絹布の製産高は二十九年に於る一億三千萬法より三十年に於る一億二千百萬法に降り即九百萬法の減少を示せり此一億二千百萬法は右十ヶ年の平均に及ばざるを以て徴税の産額と認めざるを得ず是れ前述の如く此品種製造家の痛歎を誠明するものなり尤も無地純絹織物の中同三十年に盛況を示したるものあり即縮緬及絹紗の製産高は二十九年の二千五百萬法より三十年の三千四百萬法に達せり即此品種の製産増加高は以て前文無地純絹の他種の分の製産高減少を補償したるものなり又一の注目すべき事實は里昂地方全體の製産高中最大の産額を占むるものは依然無地純絹なりとす尤も交織絹布の高は該産額と相距ること遠からずと雖も他日一朝流行の變遷に際しては無地純絹が遂に交織品を超過することなきにしもあらざるべし

當時の流行は無地純絹の需要を促さゝりしも著しく絹ムースリンの需要を進めたり該品が二箇年以來頗る活況を呈するは衣服の裝飾に積の流行するに依る絹ムースリンは最も積及絞り又は凸凹模様に適せる材料なり衣服又は朝子の裝飾に用ひたる該品の分量は頗る著大なるものにして特に帽子裝飾用としては該品は多く小巾切れ及造花を代用せり純絹又は交織の薄地織物を類集し其製産高を觀ることは無益の業に非ろを以て左に某氏調査の結果に隨ひ里昂地方及ピカルヂー地方の該製産高を示さん

（單位は佛貨一千法）

第一　里昂及黒昂地方の分

薄地織物品名	三十年	廿九年
諸種の絹	四、八〇〇	四、八〇〇
支那縮緬（無地及模様織）	六〇〇	三、〇〇〇
絹紗類及び薄地絹織物	三、一〇〇	三、一〇〇
計	三九、一〇〇	三〇、四〇〇

第二　ピカルヂー地方の分

衣服用紗（朝子類飾の如き布）	六〇〇	一、〇〇〇
流行品用紗（軽布）	二、六〇〇	二、〇〇〇
諸種の絹	四〇	四〇
絹毛紗、軽目織織及其他	二、六〇〇	二、六〇〇
計	六、〇〇〇	五、六〇〇
合計	四五、一〇〇	三六、〇〇〇

右に表示する如く薄地織物の三十年製産高は四千五百萬法の巨額に達したり之を二十九年に比すれば其増額九百萬法にして是れ殆ど全然絹ムースリンの上に見る所なり

以上は純絹布の狀況を概説したるものなるが是より交織布の概況を敍述せんに

無地交織品三十年の産出高は一億一千七百五十萬法にして二十九年分は一億〇九百六十五萬法なり右三十年分は十箇年間の平均を超過すること七百萬法なりとす該種製産高は増進の勢あるを見る里昂製絹の中此種類の増加の原因は絹に綿又は毛を交織し以て種々幾多の用に適する新奇の織布を製出し得るに至りたるに在り例之は衣服の裏地、日傘、雨傘、襟飾、帽子又は流行品用の織布の如き是なり此品類は其需要の區域濶大にして近來織製の營業上頗る恰好の品なるが蓋し今後とも尚ほ新奇品の店頭に現はるゝを見ることあるべし

（未完）

◎佛國養蠶の景況（八月十八日附佐用昂領事館公報）

里昂蠶絲商組合は毎年の例に據り當佛國の重なる各養蠶村區に照會し本年收繭高の調査を爲せしが既に其回答に接したる養蠶村區の數七百十九に して其收繭高四百三十六萬七千七百九十九瓩なりと云ふ之を昨年の同數村區に於ける收繭高四百二十六萬三千五百一瓩に比すれば其増加の割合二分三厘八毛に當るを見る之を縣別すれば左の如し

縣名	養蠶村區數	明治三十一年收繭高	明治三十二年收繭高	比較増減（減）
ガール	一五	一〇〇、三〇〇	一〇〇、四〇〇	一、七〇
アルデーシュ	一〇〇	一、二三〇、三〇〇	一、二六〇、三〇〇	二三、〇〇〇
ドローム	二三	三六、三〇〇	三七、六〇〇	一、三〇〇
ヴォークリューズ	八五	六四、二七〇	六八、二三〇	三、八〇
ローヌ	二	二、六〇〇	二、六〇〇	〇
イゼール	三	一、七〇〇	一、七〇〇	〇
アーシュデ、ローンズ	二六	一二、六〇〇	一二、六〇〇	〇
エロー	二	六〇、三〇〇	六〇、三〇〇	〇
合計	七二九	四、六六、七九〇	四、六七、七九〇	一、〇〇〇

前表は佛國の養蠶村區の全數を包含するものにあらざるを以て同國に於ける本年の全收穫高を示すこと能はざるものなりと雖も大躰に於て昨年に比し二分三厘八毛の増加を告げたることを知るに於て大過なかるべきものとす

佛國に於ける昨三十一年の收繭高六百八十九萬三十三基に右の増加率を適用すれば本年の收繭高は凡七百五萬七千基なりと概算するを得べきものゝ如し

◎雜報

◎技藝委員の派出

九月二十三日埼玉縣入間郡入西村に於て農談會を開くに就き講師一名派出ありたき旨大日本農會埼玉縣第一支會長二味道政氏より請求に依り大日本蠶絲會技藝委員練木喜三氏之に臨まれ蠶業に關する一場の講話をせられたり▲本月一日大日本蠶絲會宮城支會第一回大集會開會に就き同會の申請に依り大日本蠶絲會技藝委員丹羽敬太郎氏臨場せられたり

◎審査委員長囑託

大日本蠶絲會山梨支會第一回（繭、蠶種、生絲）共進會審査長を通常會員中川幹氏に囑託せり（十月三日）

◎山形支會評議員會

大日本蠶絲會山形支會にては七月廿三日評議員會を開き幹事長選擧の件、地方委員選擧の件、第三回大集會期日の件を決議し幹事長には毛呂正容氏、地方委員には三條吉之助、佐藤七之助、西村庫治、秋葉政吉、梅津拾松、齋藤權右衛門、栗原吉助、齋藤儀八郎、井上傳次郎、若月長次郎、小畑金作、木村冥作、芦野恭治、伊豆倉庄治、石山學太郎、佐々木市四郎、安藤吉次郎、高山儀次郎、吉見治平、太田政之助、廣居忠次郎、長谷部菊彌、人見堅治の二十三氏孰も當選せられ而して地方委員は夫々受持の區域を定め、第三會大集會の期日は九月二十三日と定めたり

◎新潟支會大集會

大日本蠶絲會新潟支會第四回大集會は八月二十六日古志郡長岡新潟縣農事試驗場内に於て開きたり午後一時來會員一同着席し會長小藪準三郎氏開會を告げ續て會務を報告し左の各項に據り順次に討議せり

幹事長の選擧、大日本蠶絲會會堂建設費寄附の件、一府九縣聯合共進會（視察員派遣の件

而して幹事長小藪準三郎氏滿期に就き其選擧を行ひしに同氏を再選する事、大日本蠶絲會會堂建設費寄附の件は支會費中より金拾圓を寄附する事、一府九縣聯合共進會視察員派遣の件は會員中同會參觀者へ幾分の費用を補ひ其視察せし實況を支會へ報告することを囑託する事に決し夫れより元農科大學教諭池田作次郎、東京蠶業講習所技手横田長太郎、新潟縣製絲巡回教師丹羽寛次郎、新潟縣中頸城郡高田簡易農業學校蠶業教師古藤泰助、會員三輪振次郎の諸氏斯業に關する講話ありて午後九時閉會せり

◎信濃下伊那支會創立會

同會は豫期の如く九月十日下伊那郡會議事室に於て開きたり時恰も秋蠶五齡中にして養蠶家の多忙なる秋にも係はらず熱心なる會員諸氏は萬障を排し續々參集せられ來會者七十八名なり午後二時第一擧柝と共に會員着席し發企人總代市瀬善治氏は開會の辭を述べ續て支會發起に關する今日迄の經過を報道し着席するや會員の興望により氏を座長に推選し支會規則の議定に移り横前銀太郎氏其説明員となり種々協議の末幹事六名を三名となすべしとの修正説出で多數を以て之に決し次に役員及評議員の選擧を行ひ午後七時閉會を告げ夫れより仙壽樓に於て宴を開き席上木下富、平澤和三郎、和田信濃毎日新聞特派員、横前銀太郎氏等の祝詞演説あり非常の盛會なりしと又同日同會規則中左の如く改正加除せり

第六條中「幹事六名」を三名に改め、第八條中「毎年」の二字を削除

し、第十一條及第十二條中「支會」を「當支會」に、第十五條を「町村委員は當支會の事業を擴張し其會長の會費を取纏め當支會に送付するとのせり」に、第十六條中「當官」を「當支會」に、第二十條中「評議員會」を「總會」に、第二十二條中「當會」を「當支會」に改む

而して支會規則に據り役員及評議員を選擧せしに幹事長に市瀬善治氏、幹事に木下富、東原晴三、片山愿治の三氏、評議員には長姫製絲株式會社、伊那製絲株式會社、吉澤伊太郎、松葉町製絲所、宮澤慣藏、鈴柄喜十郎、原秀次郎、今村信夫、伊原長三郎、平澤和三郎、福島金之助、北村鏡治郎、下伊那蠶種同業組合、正木彌太郎、奥村精一の十六氏孰も當選せられたり

◎宮城支會總集會

大日本蠶絲會宮城支會總集會は十月一日午前十時より仙臺市東三番町五城館に於て開會せり出席員は六十餘名にして其順序は（一）幹事長早川智寛氏の挨拶を以て開會し次に幹事森善太郎氏會務及會計報告をなし（二）會務に關する協議會に移り議事半ばにして午餐の爲め休憩（三）午後一時再び開會し本會技藝委員丹羽敬太郎氏「製絲業に就て」演説せられ次で午前の協議會を繼續して議了せり（四）會員本多三學氏「秋蠶に就て」志村文三氏「桑樹萎縮病」守屋孝静氏「蠶蛆驅除意見」堀江通氏「蠶病消毒器使用法」の演説あり（五）幹事梅森三郎氏閉會の辭を述べて散會せり

而して當日の協議問題は（一）支會總集會は毎回縣下樞要の地を撰び開會するの件（可決開會地の撰定は幹事會に委托する事）（二）總集會には毎回會員の生産物を持寄り比較會を開き査定書を交附するの件（可決施行方法は同上）（三）大日本蠶絲會事務所及會堂建築費寄附に關する件（可成支會に於て取纏め本會に送付する事）（四）特別會員は役員會に出席し意見を開陳し決議に加はることを得るの件（可決）（五）評議員補欠撰擧（梅森三郎、佐々木吉七郎の二氏辭任に付二郷圓藏、砂金辰三郎の二氏當選）

協議會終了の後別席に於て第二回評議員會を開く其議案及決議は左の如し

三十三年度經費豫算

一金六十五圓五拾錢　收入の部
　　俱會員二百七十三名此會費金三百二十七圓六十錢の二割
一金六十五圓五拾錢　支出の部
　　內譯
　　會費取立手數料　金拾圓
　　通信運搬費　金五圓
　　印刷費　金六圓
　　備用費　金拾圓
　　總集會費　金壱圓七拾六錢
　　（決議原案の通）
一幹事半數改選錦戸良訓、梅森三郎、守屋孝静の三

氏再撰

右散會後更に會員の懇親會を兼ね丹羽技藝委員の慰勞會を開き坐間斯業上の談話を爲して散會したるは午後九時なりき

◎山梨支會の共進會

大日本蠶絲會山梨支會にては本月十五日より二十一日まで七日間第一回繭、蠶種、生絲共進會を開く旨九月十五日附を以て屆出でたり而して祝賀瞻與式は十六日擧行に就き當日は大日本蠶絲會技藝委員農學士本多岩次郎氏臨場せらるゝ筈なり

◎蠶絲業諮問會

同會は九月二十五日より農商務省議事堂に於て開かれ當日は曾根農商務大臣開會の挨拶を述べられ次に諮問會規程により委員長たるべき鹿田次官旅行中に付同大臣の指名を以て委員長速水堅曹氏を委員長に推選せられたり其諮問案は左の如し

(一)繭質の一定を期する方法如何　善良なる生絲を製せんには器械の良否繰絲の巧拙固より大關係を有すべきも亦其原料たる繭の品質如何に關する最も大なりとす故に蠶種を撰擇し繭質の一定を期するの必要ありと認む仍て之が實行の方法に付意見を求む

(二)殺蛹乾繭法改良の件　本邦殺蛹乾繭の方法は未だ幼稚の域を脫せず其方法裝置區々にして不完全のもの甚だ多し是を以て緩令良繭を得るも解舒を遂難ならしめ色澤を汚損し延て生絲の品位を減損し加ふるに蛆害の增殖を助くること亦尠なか故に殺蛹乾繭法の改良を圖るは最も必要なりと認む仍て之が改良方法に付意見を求む

(三)蠶蛆の害を驅除豫防するの件　蠶蛆の蠶業界に及ぼせる損害實に尠少なりとせず之を驅除豫防すること刻下の急務なりと信ず仍て其方法手段を諮問す

(四)蠶室內消毒を普及せしむるの件　微粒子病、軟化病、白殭蠶、微等の病毒は蠶室蠶具より翌年の蠶兒に傳染し害毒を逞うすること尠からず故に蠶室蠶具の消毒を勵行普及せしむるを必要と認む仍て其方法を諮問す

(五)桑樹霜害の豫防を普及せしむるの件　桑樹霜害の有無多少は延て收繭の豐凶に及ぼすこと極めて大なり故に之が豫防法を普ぬく當業者に施行せしめんと欲す仍て其方法を諮問す

(六)製絲器械改良の件　本邦製絲器械は概して不完全にして伊佛並に清國の器械に及ばざるもの多し宜しく之を改良し以て良絲の製造高を增進し併せて製造費を節減し得るの構造たらしむるを必要と認む仍て之が改良を圖るの方法手段を諮問す

(七)品位一定の良絲を製造せしむるの方法如何　本邦生絲に對し流外需用者間非難の聲あるを聞くは既に久し是蓋し生絲品位の區々雜駁にして一定の製品を得難きと其一大原因なりと信ず故に品位一定の良絲を多く製造せしめ需用者に滿足を與へしむるを必要と認む仍て其方法手段を諮問す

第八拾八號　雜報　四十五

第一問委員

南條寅左衛門、松尾寛三、小野元兵衛、波多野鶴吉、○鍵木喜三、德江八郎、羽田健之進、若尾幾造、森山芳平、橋本重兵衛、深澤利重、下城國彌一郎、町田菊次郎、田淵淺、石居一郎

第三、四、五問委員

三吉米熊、川村永之助、鍵戸景調、淺野德三、下村廣紀、小柳津次郎右衛門、浦部良太郎、武藤五三、佐々木忠二郎、飯島勇造、笹山駒二郎、金子孫右衛門、高津仲次郎

第二、六、七問委員

田口堅三、風間金八、柴田才一郎、佐野理八、木村利右衛門、○森原錄太郎、川島長十郎、桑井甚三郎、尾澤琢郎、河島長兵衛、村野文次郎、小野光榮、依田佐二平、川村利三、山田修、人見勘助、丸岡寛三郎

夫より日々委員會を開かれ討議の末各委員長の答申は左の如し

第一問答申　善良なる生絲を製造するには蠶種を選擇し繭質の一定を期するは現今蠶業界の實況固より急務に屬すと雖も如何なる種類を以て其改良の基礎と定むべきや未だ以て研究の歩を進めざるものあり依て東京及京都の蠶業講習所を擴張し其他適當と認むる地方に數箇所の試驗場を設置し詳細の試驗研究を行ひ先づ繭質の良好にして飼育の困難ならざるものを選定し以て之が基礎を確立し而して後繭質の一定を期するの施設をなすを適當とす而して之が施設及充分の講究を終るの間東京、京都の蠶業講習所に於て現時最良好と認むる蠶種を製造し相當の價格を定めて蠶種製造者の原種に供給し漸次其統一を圖るの手段を採るを以て目下の急務と信ず（調査委員長練木喜三）

第二問答申　東京蠶業講習所を擴張して殺蛹乾燥の試驗場を設け廣く內外の乾燥裝置を設備して試驗を行ひしめ且目下の急に應ずるが爲め現時良好と認めらるゝ乾燥裝置數種を選みて全國三箇所に之を設置し普く當業者の調査研究に便す（調査委員

長萩原鎌太郎）

第三問答申　蝗蛆の害を驅除豫防せんとするには左の方法を實行すべきものと認む

地方長官に訓令し蠶種製造家、養蠶家、製絲家其他生繭取扱人をして適宜の組合を設け之が驅除を實行せしむ（調査委員長理學博士佐々木忠二郎）

第四問答申　蠶室、蠶具の消毒は地方長官に訓令し左の方法規定に依て實施せしむ

一、普通養蠶家は蠶具の消毒を毎年蠶期前に行はしむる事

二、蠶種製造者は學理を應用し（消毒法は蟻酸アルデヒード瓦斯の燻蒸、普通燻烟法及其他の方法を用ふ）蠶室蠶具の消毒を毎蠶期に行はしむる事

三、此方法の實行は地方長官の適宜に任ず（調査委員長理學博士佐々木忠二郎）

第五問答申　霜害ある地方の長官に訓令して地區を定め豫防組合を設置せしむ

但豫防法は燻烟及其他の方法を用ふ（調査委員長理學博士佐々木忠二郎）

第六問答申　東京蠶業講習所の製絲部を擴張して模範製絲場となし各種の器械を建設して試驗研究を行ひ併せて製絲に關する傳習を行ふ（調査委員長萩原鎌太郎）

第七問答申　本邦生絲の聲價を發揚するに足る一定の真絲を製造する者には奬勵金を附與す

但檢査規定奬勵金附與に關する規定は當局者の調査を密む（調査委員長萩原鎌太郎）

◉東京蠶業講習所入學の本科生

東京蠶業講習所に於ける本年度の入學試驗に及第し入學を許可せられし者二十五名にして其族籍氏名は左の如し

長野	松岡	長平	千葉	小竹	政治					
徳島	阿南	倘雄	宮城	佐藤	眞吉					
新潟	藤崎	阜爾	群馬	茂木	藤造					
長野	牛山	長重	鹿兒島	宮川	惠三					
大分	上田	伊十郎	山形	齋藤	知雄					
石川	加茂野	治作	長野	三澤	勝重					
富山	富川	榮太郎	三重	黑田	元一					
神奈川	露木	清司	熊本	幸淑	人					
山梨	神崎	三男三	千葉	澤辰	司					
長野	辛島	宗平	長野	關	貞江					
埼玉	酒井	與三郎	岐阜	田近	基造					
靜岡	鈴木	千萬之進	愛知	永井	環					
福島	七海	德三郎								

◉京都蠶業講習所入學試驗問題

本年より京都蠶業講習所に入學すべき本科生の入學試驗問題は左の如し

數學（一）三を以て整除し得べき數の特性を問ふ（二）佛國に於て生絲の細太を檢するに五百メトルの長さを以て量り五十三ミリグラム一三を以て一デニールとなり又伊國に於ては四百五十メートルの長さを以て量り五十三グラムを以て一デニールとなすと云ふ佛國に於ける二デニール七五の絲は伊國に於ては幾デニールの絲となるや（代數は零す）

動物學（一）鳥子蟲類の特性を問ふ（二）分類學上蠶蛾の系統を示せ

植物學（一）双子葉植物と單子葉植物との異なる點を示せ（二）馬鈴薯の食すべき部分は根莖葉何れの部分に屬するや且其理由を說明せよ

作文　蠶種製造會社の創立を祝する文（假名交り記事文）

物理學（一）毛細管引力とは如何なるものなりや（二）凡て瓦斯躰は壓力と溫度により如何に其容積を變ずるや

◉蠶桑經濟の一說

年々歲々洪水の爲め堤塘は破壞せられ之が爲めその修築に投ずる費金は年々數千萬圓の巨額に上りつゝあるが堤塘修築の如きは最も不經濟の極なり宜しく河流の汎濫に委すべし蓋し堤塘修築の爲に投ずるの費金は汎濫の爲に受る被害額に比し遙に巨額なれば故に之を自然に委し河流溢流の爲め肥野變じて砂地とならば之に桑樹を植付くべし其利害豈同日の論ならんやと是亦一說なるべし（都新聞）

◉栃木縣の蠶業

栃木縣に於る養蠶業は近年頗る隆盛發達の域に進しつゝあり而して斯業改善の機關としては大日本蠶絲會下野支會を也府縣に率先して設立し例年本會より技藝委員の派遣を請ひて盛大なる總會を開けり又同縣に於ては夙に見る所あり去る明治二十七年以來蠶種檢査法を勵行して其檢査法の正確に將た組織の完全は好模範を示し而かも怖るべき病毒は逐年減少して良蠶種を製造するを得たりしと雖も現行蠶種檢査法發布以來は從來の自家蠶種の取締を廢したるに因り一方に彼の慿ふべき粗製濫造の弊を生じ病毒の蔓延漸く多きを加へ殊に夏秋蠶種取締規則なきため是亦非常の害毒を逞しくしつゝあるが幸に縣農林會に於ては田村會長等の主唱にて該取締に關する件及蠶業改良奬勵の方法として明年度より縣內三箇所に蠶業傳習所を設け斯業の發達及改良奬勵の途を講ぜんことを其筋に建議したるよしなれば多分本年度縣會の經過を見るならんと又同縣に於ける蠶業巡回講話の實績頗る見るべきものあり又縣立農學校蠶部は近來大に擴張せられ選科を募集するの規定を設け經營全く成れりと云ふ今同縣西々原出身者及同縣に奉職中なる人々の動靜を聞くに大島金松氏は滋賀縣

蠶業學校辭任以來は故山に在りて專ら蠶桑業に盡粹せられ毛利正雄氏は熊本縣巡回教師を奉職せられ林良太郎氏は岩手縣養蠶巡回教師の任にあり又本縣の蠶業巡回教師には新井常吉氏其任に當り渡邊玄八氏は縣立農學校教務の任に當り傍ら出張講話に從事せられ又往年本縣蠶業界の爲め輸卵盡粹せられたる高橋元助氏には横濱生絲檢査所に奉職して其任に在り又本縣蠶種檢査所には所長に多田技師、檢査員には野澤彌桃、永島禮七、西海石榮吉、岡本芳男、長瀬脩平、柴田廉一郎、星辰四郎、竹村長藏の諸氏從事せられ尚ほ荒籾格太郎、田原益、伴幸四郎、茂木庄作、福田庄一郎、福田小三郎、岡久津長十郎等の諸氏には孰も地方先進者として斯業の改善發達を企圖せんことに汲々たりと云ふ

◎熊本縣下蠶絲業の有望

熊本縣阿蘇球摩二郡の沃野は桑園として開拓を待ち蠶絲の業は農家の副業として充分に擴大すべきの餘地あり前途頗る有望なるべしと云ふ

◎春蠶原種病毒の減少

兵庫縣にては目下春蠶原種の檢査中なるが八鹿檢査所區域の如きは昨年に比し微粒子毒は非常の減少を呈し姫路檢査所區域も多少減少し頗る好成績の方なりと又八鹿檢査所區域内の蠶業者より過般其筋に蛆蟲買上の件を建議せしに多分來年度より縣費を以て買上ぐることに決するならんと

◎不越年蠶種檢査に就て

蠶種檢査の效果を完ふし蠶病豫防驅除の目的を達するに於て不越年蠶種の檢査を勵行せざるべからざるは今更ら言ふを俟たざるなり然るに策茲に出ず夏秋蠶種家及び四化蠶種家の多數は粗製濫造を擅まゝにし蠶病の蔓延を媒助して顧みず當局者亦之を喪烟過視するものは何んの故ぞ盖し不越年蠶種の原蟻期及卵期は甚だ短く檢査を行ふの暇殆どなく到底施行し難しとすれば換言すれば不越年蠶種の檢査は萬口一致其施行を希望すと雖も檢査の期間甚だ短く到底實行し得べくもあらず强て之を行ふも勞費は效功を償はずと云ふに在り回顧すれば本邦刻下蠶業界の趨勢は夏秋蠶四化蠶の飼育逐年增加の傾向を示し滔々として停止する所なく不越年蠶種の檢査は益〻急務となる覺ゆるの時に際す此時此際不越年蠶種の檢査に對する卑見の一端を述べて大方の高諭を仰ぐもの必ずや徒事にあらざるを信ず

不越年蠶種の檢査を難事とし到底不可行と斷ずるは盖し春蠶種と同一の方法に依りて施行せんとすればなり抑〻蠶種檢査の精神たるや卵質堅實にして病毒の遺傳（母躰傳染）なきを得んがため止むなく諸種の制裁を加ふるに至りたるものなれば其方法手段にして此目的を失はざるものたらんか宜しく採りて用ふべく決して現行蠶種檢査法を固執せざるべからずと云ふに非ず要言すれば蠶種檢査の精神を逸脱せざる以上は如何なる方法手段も其法好事たるを失はざるべきなり果して然らば余は不越年蠶種の檢査を其幼蟻期及び繭期即ち產卵前に施行すべきを可とし且つ之を慫慂するものなり此法に從へば事極めて簡易に行はるゝのみならず檢査の精神を失はざるべきを信じて疑はざれば又なり其施行方法如何を云はゝ蠶種製造家には勿論原種用蠶種を掃立てしめ蠶種檢査員は原蠶飼育の實況を精細に視察し其結果即ち成繭にして蠶種製造に供用するに足ると認定せば其最も晩く上蔟して營みたる蠶繭の中より百頭以上を隨處に示め繭を切開して蛹躰を磨碎し顯微鏡に照査して其含毒百分の三十以内に止まるものは蠶種の製造を許可し其以上に涉るものは之を制止するに在り蛹躰檢査し其含毒の割合百分の三十以上に達するものより發蛾せしめ普通製蠶種を製造して磨擦檢査を行ふときは必ずや百分の五以上の病毒を認むべきは余が明治二十七年より同二十八年に至る栃木縣蠶種檢査所又明治二十九年山口縣蠶種檢査所に於て實驗する所にして普通製蠶種檢査上百分の五以内に止るものは刻下の狀態蠶種の製造に足ると見做さざるべからず即ち開誠く農商務省の當局者は大に本蠶種檢査に着目し査警畫策に急なりと敬て卑見の一端を述べて大方諸君の參照に資する所以なり卑見にして若し實行の價値なしとせば乞ふ敎誨の勞を吝まれざらんことを余は蠶種檢査の效果を完ふせんがため蠶病防除の目的を達せんがため即ち蠶業の利益を增進せんがために切に之を望む（在熊本毛利正雄氏寄稿）

◎生絲檢査月報

横濱及神戸の生絲檢査所に於て生絲貿易商並に製產者の請求に應じ本年八月及九月中檢査を施行せられしもの左表の如し

▲横濱　（八月中）

檢査項目	生絲種別件數				請求人員		
	器械	坐繰	計	内國人	外國人	計
原量、正量、再繰、繰度、麒節、强力、伸度	四三	一二二	一六五	四		四
再繰、繰度、麒節、强力、伸度	七三四	六〇	七九四	五八	五	六三
再繰、繰度、强力、伸度	一一四	八八	二〇二			
再繰、繰度、麒節	四		四			
原量、正量	六〇	六二	一二二	三	二	五
再繰、伸度	一七二	六九	一九六	三	二	五
繰度	二		二			
繰減	一		一			
合計	一〇八四	四〇一	一四八五	六九	一二	八一

右八月中の檢査件數は本檢査四百二件、見本檢査千八十三件、合計千四百八十五件なり之を前年同月中の件數と比較すれば前年は六百四十六件にして差引

八百三十九件の増加なり又本年一月より八月に至る検査件数は四千八百二十九件なり

▲同

（九月中）

検査項目	生絲種別件數				請求人員	
	器械	蚕繭	計	内國人	外國人	計
原量、正量、再繰、繊度、顆節、強力、伸度	一〇四	一	一〇五	一		一
再繰、繊度、顆節、強力、伸度	五七一	七七	五七八	五五	一〇	六五
再繰、繊度、強力、伸度	四二	二七	六九	一	二	三
再繰、繊度、顆節、繊度、顆節、強力、伸度	二	一	三	一	一	二
再繰、繊度、顆節、強力、伸度	九四	五六	一四九	二	二	四
原量、正量	一	五七	五七	一	一	一
繊度	一	一	一	一	一	一
合計	七四四	二二七	九六二	五八	一六	七四

右九月中の検査件數は本検査二百八十六件、見本検査六百七十五件、合計九百六十一件なり之を前年同月中の件數と比較すれば前年は五百件にして差引四百六十一件の増加なり又一月より九月に至る検査件數は五千七百九十件なり

▲神戸（八月中）

検査項目	生絲種別件數			請求人員（内國人）
	器械	蚕繭	計	
再繰、繊度、顆節、強力、伸度	一三	一一	二四	三
繊度、顆節、強力、伸度	七		七	二
合計	二〇	一一	三一	五

▲同

（九月中）

検査項目	生絲數件（器械）	請求人員（内國人）
再繰、繊度、顆節、強力、伸度	三六	一
繊度、顆節、強力、伸度	四	一
繊度、強力、伸度	六	一
繊度	二	一
合計	四八	四

●昨年度の生絲貿易（承前）

第二　佛國に於ける需要の減少　米國に次ぎて本品の需要多きは佛國なり蓋し同國は世界の絹業國として其名を知られ其製品は英、米の兩國を以て主たる需要地となすことは既に世人の熟知する所なり而して本年米國に於ける絹織物の不況なりしことは既に前述したる所の如くなれば佛國に於ける絹織物製造業の之が影響を被ふりたること少からざるべきは固より當然のことにして是れ本年同國に於ける本品需要の減少したる一因なるべし加之本年同國に於てクリート事件、亞非利加問題、地中海問題等の如き種種政治上重要なる問題の爲め列強國との交渉事件屢紛起し内閣の更迭を來したる等の爲め一般商工業界に於て之が影響を被ふりたること甚しとす是を以て本年同國に於ては自國に於ける養蠶の結果不良なりしにも拘はらず本邦生絲に對する需要も亦前年の

如き多きを致すに至らざりしと

第三　本邦に於ける養蠶の不作　海外主要の仕向地に於ける需要の減少せることは前述したる所の如し加ふるに本年は本邦に於ける養蠶の結果不良にして本年の收繭額を以て前年のものと對照すれば總數に於て四分五厘を減少せり是れ米價騰貴に連れ飼育數の減少したるとと又地方により晩霜の爲め桑葉の不足を感じたる等の爲め全體に於て此不況を來したるものなりと云ふ試に本年の收繭額を春蠶夏蠶秋蠶の三種に分ち以て前年と對照すれば左の如し

	三十一年	三十年
春蠶	一、一九五五八二	一、二九三四一
夏蠶	二三一、二九〇	二〇八四二三
秋蠶	一七一、九四一	一四八、〇八九

本年收繭額に於ける減少は前述したる如く全體に於て四分五厘に止まれり然れども若し三種の繭に就きて最も重要なる春蠶の減收額を察する時は其減少は九分二厘に當れり

本年の成繭は解舒の不良なる爲め製絲の量に於て前年産のものよりも多少劣等なり隨て本年の生絲産額の前年に對する減少は收繭額の減少額よりも割合に多大なるべし

本品の仕向地に就きて之を視るに獨り露國を除くの外前年の輸出少なかりしものは本年に於て増加し前年の輸出多かりしものは本年に於て減少せるの趨向あり即ち左表の如し

三年に對し前一年の増減（△印減）

國名	數量	原價
米國	一、〇三三、九〇七	△六、九二一、四九九
佛國	九三四、八四五	△五、九五三、七〇四
伊國	七五、八六六	四八五、四六七
露國	二二、二〇六	△二〇三、二七一
英國	九、五四八	一、四八八、八八
瑞西國	六九、六四七	五四〇、四九三
其他諸國	九	△四五

本邦生絲の露國に向けて輸出を開始したるは今より稍〻數年前に在り爾來同國に對する輸出は年々増加の趨向を有し本年の如きも他國に對する輸出の大に減少したるにも拘はらず同國に對する輸出は數量に於て十二割七分五厘原價に於て十四割九分六厘の増進を呈せり蓋し同國に於ては近來モスコー府其他に於ける撚絲業の進歩せるが爲め從來歐洲より仰ぎたる撚絲の輸入漸く減少したるが故なるべしと雖も然れども亦同國に於ける一般絹物の需要大に増加したるに因るものなりと云ふ

生絲の輸出は横濱港の一地に限れり今同港に於ける本年一月より十二月に至る本品取引市場の概況を開くに一月上旬に於ては前年よりの繰越高一萬五千百餘個の在荷を擁し相應の取引行はれたりしが中旬以

後漸く不況となり二月中旬に至り米國向きの新注文に接し多少の賣行きありしも下旬に至り再び沈靜となり三月は全月を通じて不振に經過し四月に至るも依然不味の商況を繼續し市價漸次低落の一方に傾き五月は多少の取引ありしも市場の在荷稍薄なるを以て活況を見るに至らず六月に至り新絲の徐々に入荷するものありて其相場も相應に賣行きたるを以て市場漸く活況を帶び相場も多少上進の姿勢を呈し七月は前月來の好況を持續し歐洲よりの注文多きを加へたるを以て同國向きは愈〻好況を呈し居るも米國向きは依然不振の儘にて存す只小口の取引あるに過ぎずして在荷漸く增加せるを以て太筋ものゝ中絹絲に屬すべきものを撰出して歐洲向きに充用するの有樣なり八月は一時好況を呈したる歐洲向きも再び不味の氣勢に復したるのみならず市場漸く在荷堆積を生じたるを以て不況となり九月は地方風水害のため交通機關杜絶により一時入荷の增加を防制し隨て多少堆荷の憂を免かれたるも依然不振の商況を持續し十月は亞非利加に關する英佛兩國の交渉事件頗る危機に頻せりとの報市場に喧傳し此れが爲め人氣一層の不況を來たし相場も漸次低落に傾き十一月に至り益〻下落の姿勢なりしが同月に入りては米國向きの需要漸次多きを加へ十二月に至りては依然歐洲向きの需要も亦大に興起し來り非常の好況を以て賣行きたり是れ佛國に於て生絲シンヂゲート起りたるに因ると云ふ要するに本年横濱港に於ける生絲市場は全年を通じて不味不振の中に經過したるも概して米國向きよりは歐洲向の方多少好況を呈せしものゝ如し而して本年同港に於ける各地方よりの入荷高は十一萬五千七百三十捆にして前年の十一萬九千三百三十捆に比すれば一萬三千六百捆即ち一割一分一厘を減少せり是れ全く本年內國に於ける養蠶の結果不良にして收繭額減少の影響によるものなるべし（未完）

◎一月以降生絲輸出額

本年一月以來九月末日までの生絲輸出額は四百五萬六百五十五斤、此價格四千百二十四萬三千四百六十三圓にして平均百斤に付千十八圓二十錢五厘に當り之を昨年同時季の分に比すれば數量に於て百二十二萬八千六百十四斤、價格に於て千六百六十五萬四千四百二圓、平均百斤の價格に於て百四十六圓八十六錢八厘の增額なりと云ふ

◎西ヶ原同窓會設立の計畫

西ヶ原蠶業講習所出身者諸氏が同窓會設立の計畫ある由は豫て聞く所なりしが今回愈〻其議を決し本號廣告欄內にあるが如くこれを發表せられたり今同會設立に關する來歷等を聞き得たれば左に其要領を記さん

西ヶ原蠶業講習所は其前農務局蠶病試驗場として設置せられたる以來茲に十有四年其組織設備尙未だ不十分を免かれざるものありとは云へ斯業に關する智識技藝を授くるに於ては寔に本邦の最高府にして創立以來卒業生を出せること實に一千四百餘名の多きに達せり而して是等多數の同窓者は直接間接斯業に資獻補益する所鮮少ならざるべきは叉疑を容れざる所なりと雖も卒業の後は故山に耕すあり或は職を地方に奉ずる等全國各地に散在して其靈字所の事業亦概ね個人に屬するか然らざるも區域小部分に止まるもの多きが故に其見る所區々にして採る所の方針從て益〻多岐に流るゝの弊を免かるゝこと能はず

今や蠶業界の狀勢日〻益〻多事多難なるの秋に際し空しく此の如きの狀態に任せて已むが如きは未だ以て國家が此等人士を養成せる所以の主旨に副ひ而して同窓者が國家に負ふ所の責任を盡くしたるものと云ふを得ざるなり

茲を以て散じては相互の氣脉を聯通し新智を交換し集りては蠶業界の時事方針を審査討究し以て斯業の改良發達を圖る機關として全國同窓會の設立を切要なりとするの意見は同窓者の曾共に夙に認むる所なりしも時到らず機熟せざるありて未だ其組織を見るに至らざりしが去る四月二日大日本蠶絲會大集會の當日會集せる同窓諸氏は熟議の末遂に之れが設立の議を決し直に賛を醵して準備其他一切の事務を在京者に委任せり而して當日議決の主旨に基き京濱間及附近在住の同窓者は六月十八日更に西ヶ原蠶業講習所に相會して準備會を開き廣告欄內にあるが如く其要領を議決せり

元來石の同窓會は今回初めて起るものにあらず已に讀者諸君の知らゝが如く去る明治二十八年京都に開かれたる第四回內國勸業博覽會の際に於て組織せる所なれども第當時は博覽會年に開設することに規定せるを以て次の博覽會に至るまでの期日甚だ長きが故に其間殆ど中絕の姿に歸し且平素互に氣脉を通ずるの方法具はらざりしを以て變轉日夕を測られざるの時勢の必要に應じて能く敏活の運動を爲し難きのみならず其組織規定今日の事情に適合せざるもの亦尠からず茲を以て京都に於て組織せられたる同窓會を繼承し目下の必要に應ずる的に組織規定を改正し以て其素志を達せんとす

然りと雖も會なる名稱を以て成立する多くの團體が成り難くして敗れ易く殆ど朝興暮廢に終るもの多きは從來屢〻吾人が目擊する所にして今之が原因を尋ふるに遂し概ね其名を先きにして其實を後にするに坐するものゝ如し基礎の堅固を圖らずして壯麗の大厦を築かんとするもの豈得べけんや吾人は深く茲に鑑むるあり今回は先づ各府縣に於ける同窓會の組織

を以て最急の要務なりとし之が設立を圖ることに決せり、各府縣同窓會の基礎確立して後ち全國聯合の同窓大會起る斯くの如くにして初めて首尾一貫氣脉聯通の實を全ふし運動施設共に敏活なるを得べし之れ各府縣所在の同窓諸君に向て此際速に各府縣同窓會の組織に盡力されんことを切望する所以なり而して會則の改正其他の事は退て各府縣同窓會成りて全國聯合大會開設の際に於て議定することゝし是等計畫の爲め諸般の準備斟酌は在京者を以て假幹事とし其任に當らしむることに決して即ち今回の發表を見るに至りたる次第なりと云ふ

●蠶業の好況と犯罪人の減少

群馬、長野兩縣の監獄を巡視して歸京せられたる大久保監獄局長の談話中に本年は米作豐稔にして且つ養蠶業の好結果を得たる爲め人氣頗る宜しく隨て忽ち長野縣の如きは犯罪人の多寡に影響し之を昨年に比すれば六百餘人の囚人を減じ居れり全く世間一般景氣の宜しきと同地の如き養蠶、製絲の好況により金融の優かなるに因るなるべし蓋し此等の現象は決して長野地方に止まるにあらず概して各地共に現に近來盛難屆の著しく減少せし事實あり喜ぶべき現象なり云々

●東京府檜原村の蠶況

本村内成瀧社員の教授員は本年も小作八太郎氏なりしが氏の受持し養蠶家は孰れも良好の結果を得たり元來養蠶は其教授員如何なる熟練者と雖も數十戸を受持つときは同時間内に全部を指揮すること能はず又巡回先に於て飼育の方法を懇篤に示し置くも順次他を巡回せるを以て教授員不在のとき或は他の養蠶者に於て教師の命に背き其方法を變更するか將た天候の激變等に由り全部齊一に良果を得るは至難の事なるべし然るに氏は去る明治二十八年始て本村に派遣し爾來社員の希望により年々巡回の戶數增加せしにも拘らず夜間風雨の別無く其指揮を忘らず茲に五ヶ年間教授の任を全ふし全部良好の結果を得るに至りしは當業者の幸福と云ふべし又本村社員の搭立蠶種は本郡西多摩村下田伊左衛門氏の製造に係るもの其九分通りなるが飼育者に於ては其全量を氏に要求せんと欲するも年々要求の幾分を拒絶せらるゝは飼育者の遺憾とする所なり斯の如く需用者は年々增加し殊に社員外の要求者多きを以て其良種なること明かなれば一層其製造を增加し需用者に滿足を與へられんことを望めり（岡部彥左衛門氏報）

●岩手縣氣仙郡の蠶況

本郡の蠶種搭立枚數は大凡六千有餘枚にして之に自家製造用種を合算するときは八九千枚は下らざるべし蠶種は十中九分五厘までは福島縣伊達郡の產出にして舊時二枚を以て本郡一枚となしたるときの如く三枚取り本郡の蠶種一枚は舊時の二枚取り一枚の如く蠶卵重疊して毛際だになし全部之を搭下すときは敗壞六匁以上七匁を得たなり、福島縣より蠶種販賣の爲め本郡に持ち來るは早きは六月三十日頃より七月五六日に亦て本年も引附けの爲め持ち來るもの數日以後にあらざれば購入するを得ずとの規定を設けられたるを以て蠶種商は大に當惑の模樣なりし、蠶絲同業組合には尙又本年より輸入蠶種に付ては顯微鏡的檢査を施し病毒百分の八以上のものは販賣授受を禁じたれば福島縣の蠶種商に對しては一噸挫を來さしむべし、本年は例年に比し氣候早かりし爲め大概搭立は五月十四五日にして上簇は六月二十日頃なり稚蠶中の給桑は山桑と稱して自然的山に成木したる雜林中を搜索し桑樹を求め之れより摘採し四齡以後に至りて田圃の畝にある天然木の桑葉を與ふ適〻伊達桑と稱する培養桑樹あるも其數甚だ少なく桑葉は小にして且つ硬く飼養上甚だ困難なり摘桑には一日二十五六錢より三十錢位の賃金を要する大の男を屆入れヒカコと立て竹にて編みたる口元より約五六寸の下は細く夫れより漸次太くなりたる籠を各自腰部に結び附け樹上に登り桑葉を桑實の儘下部より上部に扱きあげ之を籠に押し込み漸く籠に充つる頃倚之を戾俵に押し詰め二十貫目一駄となし之を運搬せるを以て途中遠きものゝ桑葉は悉く損じ且つ蒸く蠶卵重疊して毛際だになし全部之を搭下すときは熱實に甚だしく適〻注意をなすものは運搬の途中桑葉を入れたる俵の中に小石を入れ蒸熱を防ぎ或は途中數次水を注ぎ又は青草を蔽ひて運搬せるを以て蠶見を飼育するには實に困難なり而夕は朝夕は露ありて多くは日中極の炎天に摘桑せり、蠶具は蔟座又はスドウカと稱して炭俵を編む莖を以て編みたる縱三尺、横二尺五六寸、緣一寸位のものを用ひ本郡の蠶種は松の葉、杉葉、蕨の葉、荻、藁等を用ひ其造り方は蠶籠スドウカの一隅より一隅に向け割竹を弓形に張り四隅より來りたる弓形の交叉點を繩にて結び之に已上の材料を結び蠶見の一籠中二三頭も老熟したるものあるときは之に剪桑を與へ已上の簇を與へ之を籠上に揚げ其後に於ては注意を以て結繭までは大凡六七日を要す簇料と蠶見との間は約一尺二三寸の高さとなせり蠶老熟せるときは四隅の割り竹を登り簇料に結繭せり左の如き有樣なるを以て上簇後の氣候寒さを催すときは九日間位は簇上に歩行して終に斃死するもの多し三日の亀遊びとて三日間は結繭せざるものとなし敢て意に介せざるもの多し、本年は養蠶中五回の降霜あり外氣三十八度又は四十二度の日は數度ありしも幸に桑葉に被害少くし且つ蠶見にも異狀なく郡中の一般は例年に比し收量五割已上の增收ありたれども繭は外觀一升量の製絲

十三四匁もあらんかと思はれ繭層多量の繭も實際の生絲は八九匁に過ぎず、器械製絲場は郡内十數ヶ所に又坐繰製絲場も數十ヶ所あり其組織は様式の如くなれども其實様式組織にあらずや検査すれるものは一様に付き三圓丈けの繭を元物の儘拂込み尚數様所持のものは數十石の繭を各自其儘拂込み製絲場にては拂込みたる數種の繭に付三升を控除し一升は拂込人に渡して絲量の多寡を検査し又一升は製絲場に於て之を検し双方共に得たる現絲量を拂込總繭に平均して拂込繭の絲量となし製絲工銀より諸雑費其他金利賣込日錢等までの諸費を引去り外商に賣却せる總益金の中幾分を基本金として積立て其他は之を出繭高に應じ益金を配布せるを以て益金配當の最も多き製絲場は五割又は四割の配當にして其最も少きも二三割は下らず、本郡の水質は到る處良好なるを以假令粗製生絲と雖も其手觸り加減やら光澤の宜しきやら實に驚きたり併し器械の不完全は是亦驚くの外なし（呂手縣氣仙郡農事巡回教師林貞太郎氏報）

●人事彙報

▲吉池慶正氏は埼玉縣競進社蠶業講究所の教頭として同所開始以來本春まで勤務せられしが同社は氏が積日の勞を謝し其徳を表彰せんが爲め三ッ組の銀杯に左の感謝狀を添へて贈呈せりと

君は明治二十九年我競進社蠶業講究所設立以來本年蠶期に至るまで其教頭として教鞭を提り學理に實驗に子弟を誘掖指導し淳々倦むなく懇切ならざるなし爲めに其教養に浴するもの甚だ多し抑も本社の蠶業傳習に加ふるに諸種の學理を以てし之を後進の徒に授け蠶業教育なして完からしめんことを期すにあり而して君の來所なる後三年歳々幾多の卒業生を出し特に各種試驗の成蹟は之を以て世に示し普く人に傳へて鴻益を與ふるもの決して尠少にあらざるを見るに之れ單に卒業生の面目のみならず我が社の最も榮とする所にして又以て蠶業界の慶事と謂はざるべからず見て事は興に易くして維持するに難く日々道ひ歳々重れて其隆盛を見るに至るは蓋し種中の至難なるものなり之れ本所を創立するに當り我社の最も憂とする所なりき而して本所は創立以來日月に其歩武を進め今日の盛況あるに至れり之れ實に教頭其人を得たる所以にして君の腦底を煩し君の手腕を振はれたる賜なりと云ふべく本社の深く君に謝する所なり今や君に命令を奉して官海に其身を投せらるる事となれり我社は君の榮任を慶賀すと同時に切に本所を去らるゝを惜むと雖も事情止むを得ざるに出つるものにして又以て如何ともする不能なり唯篤ふ所は將來本所の爲めに益々勉を盡し鶴にんことを茲に聊か其労を慰し其功績を表彰せんが爲め謹て銀盃壹箇を以て寸志に餞ぜられむことを乞ふ

▲都丸綱吉氏は本年山形縣最上郡養蠶傳習所教師の任に當り教務の餘暇近隣の養蠶家を巡視し又各所を巡回して講話をなし爲めに非常の好結果を得るに至り氏が歸郷に際し郡長以下各有志者は送別の盛宴を開き且つ郡長下政恒氏より左の如き謝狀に物品を添へて贈られたりと

本場創立以來已に五閲年毎歳本省に願講して教師を撰定す而して本年は君携はれて其任に當る五月場を開き館省より製種に迄る凡

丸旬生徒を教養する熱刻周密貴其恩誼に感ぜざるはなし其育蠶の結果亦益善良にして他に比類を見ず加之ならず荷も才畧あれば必ず蠶業家を巡視し實地に講話に君が精練の技を以て諄々として倦まず誘導せられ遂に各町村人園歴して殆ど到らざる處なし此れ從來未だ曾て成し得ざりし所にして其本郡蠶業上に複益を與ふるを都て大なるものあらん謂に本官の深く謝する所なり依て自錢壹匹を贈呈し聊謝意を表す

又同郡蠶絲同業組合組長大塚繁之輔氏の謝狀は左の如し

貴下當春を以て本郡養蠶傳習所教師として赴任せられ爾來日夜精勵生徒を教授せらるゝの餘力を以て本組合員の請求に應じ巡回して懇切に講話をなし爲めに非常の好結果を得るに至り氏が歸郷に際し郡長以下各有志者は送別の盛宴を開き且つ郡長下政恒氏より左の如き謝狀に物品を添へて贈られたりと

●特別廣告

左の諸氏は去九月中入會せられたり

●會員諸件

▲入會（百一名）

○通常會員

東京　鈴木實代　同　藤作　同　栃木福島　同　岩上關藏　群馬　茂木谷五郎
同　東木利三郎　同　重山田重松　同　青木濱太郎　同　三知藤田政作　同　今井六兵衛
同　小峰濱太郎　同　愛岡宮本德藏　同　村松秀太郎
同　澤田政七　同　靜岡矢崎道治郎　同　青島菅太郎
同　金子金太郎　同　山田和三郎　同　萱沼孝四郎
同　森田桑藏　同　梨早川利雄　同　沼敏吉
京都　同　田中貞吉
神奈川　小宮龜太郎　同　富田喜一　同　秋元久作　同　菊地土之助
同　玉野中惣助　同　今井六兵衛
同　埼玉加藤篤義　同　村松秀太郎
同　丸山倉吉　同　青島菅太郎
群馬　岩崎莊作

務技師紫藤章氏は東京府主催開設一府九縣聯合共進會審査長として八王子町（隨時出張を、蠶業講習所技師河原次郎氏は同上繭審査官として同町へ出張を命ぜられたり（九月二十七日）

●特別廣告

左の諸氏は去九月中入會せられたり

●會員諸件

▲入會（百一名）

○通常會員

東京　鈴木實代　同　藤作　同　栃木福島　同　岩上關藏　群馬　茂木谷五郎
同　東木利三郎　同　重山田重松　同　青木濱太郎　同　三知藤田政作　同　今井六兵衛
同　小峰濱太郎　同　愛岡宮本德藏　同　村松秀太郎
同　澤田政七　同　靜岡矢崎道治郎　同　青島菅太郎
同　金子金太郎　同　山田和三郎　同　萱沼孝四郎
京都　同　森田桑藏　同　梨早川利雄　同　沼敏吉
神奈川　小宮龜太郎　同　富田喜一　同　秋元久作　同　菊地土之助
同　玉野中惣助　同　今井六兵衛
同　埼玉加藤篤義　同　村松秀太郎
同　丸山倉吉　同　青島菅太郎
群馬　岩崎莊作

山梨　保坂伊兵
同　岩波岩三郎
岐阜　本莊默平
長野　西澤浦太郎
同　林福太郎
同　久保田太郎
同　山岸勝之助
同　小倉惣作
同　松下喜太郎
同　今村宗太郎
同　濱島留次郎
同　三村虎吉
同　吉澤鹿太郎
同　中田平一
同　下井田角太郎
同　松澤源治
同　川手角一
同　清水巖
同　林秀三郎
同　松島清十郎
同　川手賢治
同　伊原周作
同　平澤和三郎
同　高田久四郎

長野　松澤太六
同　下平安吉
同　宮澤茂吉
同　伊那製絲株式會社
同　長姫製絲株式會社
同　伊原長三郎
同　松井米太郎
同　山崎喜太郎
同　渡邊梅吉
同　宮下坴次郎
同　保科與治平
同　横前伴造
同　古川久太郎
同　宮澤喜平治
同　河野吉十郎
同　山岸松太郎
同　中野蕃吾
宮城　大立目謙吾
同　藤澤崇一
同　一條勘之丞
同　小野平藏
同　小野萬次郎
同　松田丹司
同　齋藤今朝治

福島　本田平治
同　濱名龜藏
同　池田泰作
同　遠藤金藏
岩手　熊谷慶吉
山形　佐藤喜七
同　寒河江藤兵衛
同　丸川右仲
富山　押田辰次郎
島根　久保田桑吉
同　福本峯三郎

島根　山田久四郎
同　安達友太郎
同　松本義太郎
愛媛　矢野行信
高知　千頭傳四郎
福岡　加峰繁
大分　阿南吉夫
同　杉原盛之助
熊本　岩本重藏
宮崎　壹岐松男
同　壹岐千丈

右の内にて鈴木氏は岡部市太郎氏。東氏及以下三氏は内田德太郎氏。金子、森田の二氏は吉澤助太郎氏。紫藤氏は荒田貫一氏孰も紹介せられ小宮、富田、秋元、野中、藤田、宮木、矢崎、林(福太郎)、渡邊、中野、本田、遠藤、熊谷、丸川、松本、矢野、千頭、壹岐(松男)、壹岐(千丈)の十九氏は各自に申込まれ加藤氏は加藤唯三郎氏。丸山、岩上、福島の三氏は前澤清兵衛氏。岩崎氏は猪熊増太郎氏。茂木氏は戸塚ち郎作氏。山田(重松)氏は河北石松氏。山田(和三郎)氏は赤木貫三氏。萱沼(孝四郎)、萱沼(敏吉)の二氏は渡邊孝氏。早川氏及以下三氏並に保坂、岩波の六氏は山梨支會。村松、青島の二氏は野澤番氏。本莊氏は大谷彦一郎氏。西澤氏は吉澤藤作氏。久保田(太郎)、山岸(勝之助)の二氏は久保田宇右衛門氏、小倉氏及以下二十四氏は信濃下伊那支會、宮下氏及以下六氏は村澤治男氏。大立目氏及以下六氏は宮城支會。濱名氏は淺野德三氏。池田氏は岡久津中藏氏。佐藤、寒河江の二氏は山形支會。押田氏は石澤泉太郎氏。久保田(桑吉)氏及以下三氏は山口彌太郎、野津林市の二氏。加峰氏は二宮鶴松氏。阿南、杉原の二氏は小野隆氏。岩本氏は牛島勉之氏孰も紹介せられたり

大日本蠶絲會　質問應答録　第壹編

定價金五拾錢　會員金三拾錢　郵税金六錢

本書は本會技藝委員諸氏が會員の質問に應答されたるものゝ三百三十有餘件を左記目次の如く類別編次したるものにして蠶桑に關する事項概ね備はらざるなし御要望の向は代價と郵税とを添へ至急申込まるべし
但會員外の要望者へは定價の二割引を以て御需めに應ずべし

大日本蠶絲會

目次

◉栽桑
○桑園　五件
○種類　九件
○栽培　十一件
○肥料　十二件
○桑病　十一件
○害蟲　二件
○害蟲　四件
○雜件　九件
◉蠶種
◎蠶種の部　十五件
○蠶種製造　十件
○種類　九件
○蠶種再出　十四件
○保護桶附浴種　五件
○雜件　十六件
◎飼育の部　十六件
○收蠶　六件
○飼育法　二十件
○眠起　三件
○給桑附貯桑剉桑　十六件
○上簇　四件
◎蠶の健否　四件
○蠶○蠅附解剖　五件
◎蠶病の部
○微粒子病其他　十件
○軟化病其他　七件
○空頭蠶其他　二件
○起縮　二件
○死籠其他　四件
○節蠶　二件
○膿蠶其他　六件
○白殭蠶　四件
○蠅害　十件
○消毒　八件
○雜件　四件
◎蠶の部　十四件
◎蠶室蠶具の部　十件
◎害物の部　十二件
◎雜の部　十三件
◉製絲
◎繭絲の部　四件
◎殺蛹貯繭の部　九件
◎絲の部　九件
◎雜の部　八件
十七件
七件
○

一蠶具製絲器械一式並に小道具販賣
一旭印撚綾製造器械　定價六圓　七分用金五分
用金五圓七拾錢
一㊈桑扱具　定價　金貳拾五錢
右諸品何れも精廉迅速に御用辨可仕候間多少共御用向被仰付度此段願上候
東京神田鍛冶町大通り三拾貳番地
㊅中川安次郎

●日本織物協會　東京下谷二長町五十二
本會は明治十八年の創立にて學者と染職業に關係ある商工業者千數百名相集りて斯道の進歩を圖る唯一の團體なり尚會務を擴張する爲め規則を改め評議員を置き漸次刷新の功を擧げん爲め毎月會員に分つ會報の體裁を改良したり此際有志の士は入會あらんことを乞ふ
○會費一年壹圓五拾錢規則書は郵券貳錢會報見本は拾錢添御申込次第進呈すべし

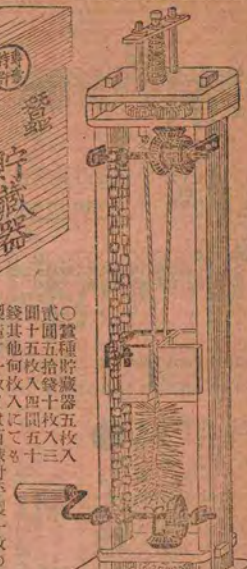

專賣特許 旭印撚簇製造器械

七分竈用一臺六圓五分竈用一臺五圓七十錢荷造幣舍持運賃先拂本器は撚弦器中尤も改良完成せる其に撚を掛け綱器製簇すも醸造一器にて凡切槌働き得容易迅速に製造する特色は本器の右に出るものなし

○蠶種貯藏器五枚入三圓十五枚入四圓五十錢拾錢

其他何枚入にても製造す一枚とは百鍬付平製一枚のと框製なれば鍬數に順し多數入るとを得送費先拂

特許中改良蠶室用暖爐

送料壹個代壹圓五拾錢百里外四百拾錢内武百里外壹圓五拾錢

東京市日本橋區箔屋町十四番地　丸山舍　京都市上京區中立賣通七本松町　丸山舍京都支店

紙本商店販賣品廣告

ライヘルト氏
ライツ氏　顯微鏡

右御注文の御指定の官衙に於て檢査を請ひ其證を附し御需用に應じ候故其精巧なる は確實に候

貳拾五倍以上壹千五百倍迄各種　附屬品一切

一蠶業器具類　壹式
一蠶業書籍類　壹式

右諸品何れも精々廉價藏實且つ迅速に御用辯可仕候間多少に拘はらず御用向被仰付度此段御廣告上候

農商務省御用達
蠶業講習所御用達

東京府下王子五拾貳番地　紙本治太郎

特許上簇器普及委員募集

養蠶ノ發明ハ術來種々ファリト雌モ管用ニ適スルモノハ今般農商務大臣ヨリ十五年ノ特許ヲ賜ハリタル余カ發明上簇器ハ蓋シ其製作簡易一見何人ニモ容易ニ作リ得ル竹木篠等ニ且低廉ニ得ル效益第一蠶ノ光澤海解ニ終テ全フスルハ上簇器ノ功績汚ヲ舒ヲ菅良ニシ兼テ絲量ヲ增加シ第二同蠶形ヲ減少シ發蟻等ノ際時間ト勞力ヲ節減シ整齊ス第三上簇ハ及收繭等ノ仕事ヲ爲ス第四貯繭項ハ一人ニ五人乃至十人ノ用ヲ爲ス第五輕便ニ歲一石ノ蠶種ヲ收ムル養家ニテ且ツ永年使用ニ堪ヒ以上ノ益ヲ付ス來ル使用ニ從ヒ比シ五圓以上十圓内外一回之利益多シ詳細ハ製作者ニ委ス

春秋蠶種

右上簇器ヲ郵券參錢送レハ規則書ヲ呈ス一名ニ付一郵券參錢送レハ原種百蛾以上割引ス

貳百圓參百圓

賞金貳圓　壹組廿錢十枚以上割引ス

東京市大和國葛城郡田村蠶業專門　田村多門

住所變更並改姓廣告

福島縣田村郡小泉村　村越志朗

今般都合に依り左の通り轉住並に改姓す

福島縣安積郡郡山町字大町四十三番地　島志朗

春蠶種販賣廣告

種類　又昔○角又○支那種○飛白

定價　製絲用全面付最上一枚一圓廿錢　原種用檢査濟無毒一蛾金貳錢五厘

弊地桑葉の製種に適するは世に定論あり加ふるに多年の熟練と親切とを以てす故に斷じて違蠶なきを保す其他詳細は御照會次第回答す

群馬縣多野郡新町　新町蠶種改良組理事　宮下德一郎

廣告依賴者に告ぐ

本會報へ廣告依賴の諸君にして往々每月中旬後に御申込相成候もの有之不得止翌月ならでは揭載致兼候場合も有之候に付爾後は每月五日までに廣告原稿(料金を添へ)御送附相成度此段爲念廣告候也

明治三十二年九月　大日本蠶絲會

每月一回十五日發行　第七十六號　九月十五日發兌

蠶業新報

一部郵稅共十一錢五厘　十二部前金　同二十四錢

本號には伊國蠶業講習所長パトワベルソン氏の寫眞肖像を口繪とし社說◉秋蠶の發達◎時論◉絹物販路擴張策能勢領事◉實業教師養成に就て桑蠶生◉蠶種檢査法の沿革古屋景晴◎實驗◉繭絲の練減に就て吉池慶正◉軟化病の研究大森順造◎漫錄◉伊藤製絲場の工女に與へし唄こがひ◉蠶はくはなひ◎雜錄◉富岡製絲所の說◎批評◉西ケ原蠶友會々報第一號◉佐賀縣蠶業學校報告◎統計◉卅一年度府縣夏秋蠶收繭高◎資料◉桑葉浴養試驗蠶業講習所◎問答◉秋蠶種製造の件答◉秋蠶飼育の件答二件◉不眠蠶の件答二件◉夏蠶飼育の件答◉眠起附桑の件答二件◉絹小なろ蠶見の件答二件◉蠶蟻交尾の件答二件◉蠶事午の日を操む件答◉質問新題五件◎雜錄◉卷首の肖像に就き◉蠶業講習所傳習規則◉蠶經十齢◉西比利鐵道◉未來の華客◉時間是れ金◎開闢以來か◉富國の楷梯◉夏秋蠶失收◉蠶種の專賣◉島田の陰落◉後悔先に立たす◉流鑵に困る◉海外蠶業一斑◉傷蠶純絹布輸入稅增課案◉米國秋季流行絹物◎錄事◉同總生蓄氏に望む練木喜三◉此他重要記事十數件◉爲替は東京本局振込切手代用寄割増見本は郵券八錢を要す

發行所　京都市上京區中立賣通七本松町　蠶業新報社

東京日本橋箱[illegible]屋町十四番地　蠶業新報支社

謹告

佐々木理學博士　三吉農學士
大森農學士　清水昆蟲學者　實驗證明附

一蟻酸アルデヒート簡便安全消毒燈　壹具　金拾貳圓五拾錢

一メチールアルコール　壹磅　金參拾五錢

一蟻酸アルデヒート液散布器械　壹具　金四圓八拾錢

一蟻酸アルデヒート液　壹瓶　金壹圓

此簡便安全消毒燈並ニアルデヒート液散布器械ニテ蠶室蠶具ヲ消毒スルトキハ蠶病菌ハ直チニ殺滅スルモノナレバ蠶業家ニテハ豫メ蠶室蠶具共消毒シテ蠶兒ヲ飼育セバ蠶病菌ノ發生スル憂ヒナキ國益器械ナリ乞フ御購求御實驗ノ上本器ノ臨ナラザルヿテ了シ賜ハンヿテ謹告ス

製造發賣元　東京市日本橋區本町三丁目十四番地　エ、ライツ氏顯微鏡一手販賣　醫療理學器械問屋　田中杢次郎

特約販賣店　東京市日本橋區本町三丁目十八番地　調劑丸本舖　各國藥種問屋　松本市左衛門

特約販賣店　東京市赤坂區青山南町五丁目七十番地　獸醫醫療器械　理化學器械蠶業用具　中澤仲次郎

牧畜雜誌

毎月一回（十五日）發行●第百六拾八號十月十五日發兌●定價一冊金拾錢六冊前金五拾九錢郵稅不要

東京神田區錦町三丁目　牧畜雜誌社

●本書ハ我邦蠶業ノ新紀元トモ稱スヘキ明治年間シ今ヤ東洋ノ覇權ヲ握ル我國家ヲ維持シツヽアル一大國產ノ父タル母タル諸君ノ名譽ト功勞トヲ永ク後世ニ貽シ一ニハ斯業者間相互ノ信用ヲ保全シ倍々斯道ノ隆盛ヲ計ラントス全國同感ノ諸君予輩ノ微衷ヲ諒シ奮ヲ贊同アランコトヲ希望シテ止マサルナリ

●贊成者ハ洋裝美本大型紙數凡二千頁●優美ナル彩版ヲ以テ贊成者ノ肖像及蠶室製絲場ノ寫眞ヲ挿入シ自己ノ經歷業務ノ寫眞ニ建築物ノ寫眞ヲ添ヘ申込可シ但價金ハ本書發行ノ節申受クルモノトス（尾張國愛知郡小牧村）

●全部ノ切ハ紙數凡二千頁ニ充ツルヲ以テ期限トスルモノナレ𪜈既ニ東京埼玉群馬福島長野神奈川寫城等ノ各府縣ヨリ續々贊成者ヲ得タルヲ以テ來ル十二月卅日ヲ第一期トシ夫迄ニ製本料拂込マレタル者ヲ以テ第壹卷ヲ發行ス

●特別割引全國蠶業學校傳習所生徒大日本農會員全國蠶絲會員帝國農家一致協會會員日本農民會員ニシテ本書購讀者ニハ前金貳圓六拾錢ニテ豫約販賣ス豫約期十二月卅日限東京府北多摩郡小平村大字小川字小澤助吉方

主任　蠶業專門　太郎

編輯　蠶業家　小川泰助

大日本明治蠶絲名譽家大集發刊之主意

明治三十一年十一月起　大日本蠶絲名譽家大集編纂所

大日本明治蠶絲名譽家大集發刊之主意

學術製絲、養蠶

諸大家ノ實歷ヲ蒐集シテ一大書トナシ一讀百驚共進會博覽會受賞者及西ク原出身者ノ性行ニ付妙評ヲ加ヘ觀客ヲシテ激怒欣舞交々爲マサラシム

●販賣所　東京神田區錦町　蠶業用達組合本部

名蠶家月旦錄

代價共金廿錢郵稅一錢

春蠶種八重姫、小石丸

販賣仕候御一報次第定價奉呈　石川縣河北郡金津村

實力館

新著廣告

長野縣小縣蠶業學校長三吉米藏君序
長野縣小縣郡蠶業家神林吉次君著

通俗煙養蠶法

目次略●賣價二十五錢●郵稅二錢●蠶兒飼育法●溫度加用法○燃火法の特効○實驗第一白蠶の驅除○第二同豫防法○○試驗○第四同軟化及賜蠶を防ぐ○秋蠶原種飼育日表○煙利用の例話○蠶煙施行法

發賣所　東京々橋區南傳馬町二丁目　有隣堂

小幡信篤君譯
ハーゼル ラッド氏　養蠶論　全　賣價八十五錢　郵稅十錢

高橋信貞君著
蠶絲業道中記　全同　六十五錢　同　六錢

福島縣池田幸之助君著
養蠶夢物語　全同　三十五錢　同　六錢

石井民司君著
實用蠶業書　全同　四十五錢　同　四錢

田島樣平君著
蠶業眞理　全同　四十八錢　同　六錢

今泉只四郎君著
蠶業家之方針　全同　二十錢　同　二錢

田村多門君著
養蠶術問答　全同　二十五錢　同　二錢

松永伍作君著
養蠶術講義　全同　四十錢　同　四錢

第十二版訂正增補
養蠶術問答　全同　五十錢　同　五錢

第五版
蠶桑實驗說　全同　六錢

理學博士佐々木忠二郎先生著
第三版
微粒子病肉眼鑑定法　全同　三十錢　同　二錢

蠶之蛆害　全同　二十三錢　同　二錢

東京々橋區南傳馬町二丁目
發兌　有隣堂

正七位　高橋信貞君撰

世界各國産繭標本寫眞

全二葉　解說一冊付　實價金廿錢郵稅金四錢

繭は生絲の前身にして生絲は繭の後身なり故に繭佳良ならざれば生絲も亦佳麗ならざるは人皆之を知る然れども繭種の撰擇に至りては區々一ならざるが爲め生絲の品位も亦隨て雜駁たるを免れざるは諸君の熟知せらるゝところなり今やこれが一定の方針を定むるに方り汎く內外の產繭に就き研究を要するや勿論なるを以て同君が採集せられたる各種の標本に就き更に撰擇を請ふて眞形を寫眞となし而して各種に產地名稱を付し額面用たらしめ解說には繊維の長短適否等を詳密に記述せられたるものなれば苟も蠶絲業の改善に志ある諸君は坐右に缺くべからざるの良書なり

高橋信貞君編述

米國シカゴ府開設世界大博覽會出品

繭生絲解說

實價十錢　郵稅貳錢

本書は斯業に精通の譽れある高橋信貞君が米國「シカゴ」府に開かれたる世界博覽會出品繭生絲の解說としてものせられたるものにして先づ簡な日本蠶業の沿革に起し次て本邦に於ける桑及蠶の種なる種類に就き其得失を論し延びて現時の養蠶及製絲法を詳叙し而して日米兩國に於ける蠶絲貿易の盛況に論及し將來の觀察をしては彼我國民の親睦裏進步を倶にし利益を共にし彼我勇努の發達を遂ぐるの要を縷述して其局を結ばれたる簡明無比の良書たり斯業に關係ある諸氏請ふ御購讀あらむことを

農科大學教授理學博士　佐々木忠二郎先生校閲
蠶業講習所講師農學士　河原次郎先生著述

第二版

蠶體病理

附蠶種檢查法註解

實價金卅五錢
郵稅金四錢

養蠶ノ業ハ近年益々擴張ノ勢アリト雖モ往々大失敗ヲ來スコト少カラズ要スルニ之レ飼育中種々ノ蠶病ヲ發生セシムルニ因ルモノナレバ毎歲累々タル眞繭ヲ收ント欲セバ常ニ適當ナル蠶病豫防法ヲ施サヾル可ラズ本書ハ蠶體病理ニ精通ノ聞エアル學士ノ筆ニ成リ最近ノ學理ニ基ヅキ蠶病ノ原因徵候經過ヲ詳說シ又各地方ノ狀況ニ照シテ適切ナル驅除豫防ノ方法ヲ示セリ故ニ此書ニ據レバ養蠶失敗ノ跡ヲ絕ツベク多年ノ經驗家モ亦大ニ無用ノ勞費ヲ省キ其利益ヲシテ益々多カラシムルヲ得ベシ殊ニ佐々木博士ノ周到綿密ナル校閲ヲ經タルモノナレバ說明ノ精確ナルハ勿論文章平易且一々精巧ナル圖書ヲ加ヘタルヲ以テ何人モ了解ニ苦ムコトナク加之蠶種檢查法及同法施行細則書ニ每條叮嚀ナル註釋ヲ施シテ製種家ノ參考ニ供シ此他同法ニ就キ一般ニ心得ベキ事項ヲ揭ケラレタレバ普通養蠶家モ亦大ニ便益ヲ享クラルベキヲ信ズ世ノ蠶業改良ニ志アルノ士切ニ購讀アランコトヲ請フ

本會員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は各規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に遞送す

大日本蠶絲會